

令和6年第4回（12月）大郷町議会定例会会議録第2号

令和6年12月4日（水）

応招議員（12名）

1番	赤間繁幸君	2番	鎌田暁史君
3番	鈴木利博君	4番	赤間則幸君
5番	佐々木和夫君	6番	鈴木恵子君
7番	金須新一君	8番	田中三恵子君
9番	熱海文義君	10番	石垣正博君
11番	高橋重信君	12番	石川良彦君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	金須	豊洋君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	高橋	優君	復興推進課長	門脇	匡哉君
税務課長	小野	純一君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	伊藤	義継君	農政商工課長	本間	文二君
地域整備課長	武藤	亨介君	上下水道課長	齋藤	正智君
会計管理者	赤間	良悦君	学校教育課長	角田	倫明君
社会教育課長	片倉	剛君			

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

議事日程第2号

令和6年12月4日（水曜日） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔4人 9件〕

◎一般質問通告順

- 6. 3 番 鈴木利博 議員
- 7. 5 番 佐々木和夫 議員
- 8. 1 番 赤間繁幸 議員
- 9. 8 番 田中三恵子 議員

- 日程第 3 報告第 1 2 号 専決処分の報告について
 - 日程第 4 議案第 5 6 号 工事請負変更契約の締結について
 - 日程第 5 議案第 5 7 号 令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）
 - 日程第 6 議案第 5 8 号 令和 6 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 7 議案第 5 9 号 令和 6 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 8 議案第 6 0 号 令和 6 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 9 議案第 6 1 号 令和 6 年度大郷町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
-

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問〔4 人 9 件〕

◎一般質問通告順

- 6. 3 番 鈴木利博 議員
- 7. 5 番 佐々木和夫 議員
- 8. 1 番 赤間繁幸 議員
- 9. 8 番 田中三恵子 議員

- 日程第 3 報告第 1 2 号 専決処分の報告について
 - 日程第 4 議案第 5 6 号 工事請負変更契約の締結について
 - 日程第 5 議案第 5 7 号 令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）
 - 日程第 6 議案第 5 8 号 令和 6 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 7 議案第 5 9 号 令和 6 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 8 議案第 6 0 号 令和 6 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 9 議案第 6 1 号 令和 6 年度大郷町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
-

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、2番鎌田暁史議員及び3番鈴木利博議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

大綱1、小学校通学時のヘルメット着用。

現在、大郷小学校児童が通学する際、自転車以外で通学する児童はヘルメットの着用をしておりません。このことは当たり前の光景に見えるものの、児童のヘルメット着用には交通事故や事故死を減らす効果があるとのこと、未来ある児童を守るために、ぜひ大郷小学校においても取り入れてみてはいかがでしょうか。

続きまして、大綱2、おおさと地域振興公社の独立を。

昨今の物価高の影響により、町民の可処分所得が減り、日常生活に影響を受ける人が増加しそうな背景の下、振興公社の在り方について伺います。

（1）今後も町民の税金を振興公社の赤字埋め合わせに使うのは、町民に対し、理解できないものと考えます。町長の所見を伺います。

（2）振興公社の完全独立を実施する時期と考えます。町長の所見を伺います。

続きまして、大綱3、パストラル緑の郷の売却を。

緑の郷は、本当に大郷町に必要なものなのか。

（1）そもそもの事業スキームにおいて、赤字になるのを承知の上、これまで町で維持してきたものの、今後の修繕費や利用状況を鑑みると、

そろそろ売却をしたほうがいいのかいでは。町長の所見を伺います。

（２）昨今の物価高の影響により、町長の可処分所得が減り、日常生活に影響を受ける人が増加しそうな背景の下、町民の税金をこれ以上無駄な縁の郷に費やすことはできないものと考えます。町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、教育長。

教育長（鳥海義弘君） 改めまして、おはようございます。

鈴木利博議員の大綱１つ目、小学校通学時のヘルメット着用の御質問に答弁いたします。

児童の命を守る観点から、通学時にヘルメットを着用することは有効な手段だとは思いますが、徒歩通学児童等のヘルメット着用につきましては、そのメリット、デメリットがあり、必要性について、保護者や教職員の意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの鈴木議員の大綱２つ目、おおさと地域振興公社の独立をという御質問でございます。

（１）の株式会社おおさと地域振興公社につきましては、観光・交流拠点である大郷ふるさとプラザの管理運営、地元農産物の販売、本町唯一の公共交通である住民バスの運行、戸別合併処理浄化槽の点検管理など、第三セクターとして行政サービスの一部を担ってございます。

振興公社は町からの貸付金を返済中ですが、道の駅おおさとの観光客入り込み数は増加しており、令和６年度は前年度より売上げも伸びております。町から振興公社への財政的支援は考えておりませんので、経営健全化に向けてより一層の企業努力を期待しているところでございます。

（２）につきましては、地域振興公社は住民バス運行など採算性が低い事業も担ってございます。また、町から貸付金も返済中であることから、完全独立が完全民営化という考えであれば、様々な問題を解決するため、十分な検討が必要になると考えております。

大綱３つ目のパストラル縁の郷の売却をという御質問でございます。

（１）（２）につきましては、関連性から併せて答弁したいと思います。

縁の郷は本町唯一の宿泊施設であり、観光コンテンツの中核を担っている施設でございます。そういう意味で捉えれば、経済性だけで判断す

るものではなく、本町にとっても必要な施設であり、農業・農村文化としての継続的な事業を展開し、運営していく必要があると考えております。

本町としては、少しでも負担が少なくなるよう、指定管理者の選定を行い、令和3年度から指定管理料なしで管理運営をいたしました。しかし、コロナの長期化や諸々の価格高騰が影響し、指定管理者の撤退がありました。早期に新たな指定管理者の選定を行い、本町の観光コンテンツとして有効に活用していかなければならないと考えております。

この施設は、平成14年、創業から22年になりますが、あの里山全体を時代に適応した抜本的な改革の検討も考えているところでございます。また、テレワーク施設も併せて有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上、質問にお答えいたしました。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） では、大綱1について再質問させていただきます。

答弁にありましたけれども、メリット、デメリットということで記載がありますけれども、この辺について、具体的なメリット、具体的なデメリットをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

メリットにつきましては、子供たちの生命を守ることが第一でございます。デメリットとしましては、最近の猛暑によりヘルメットを着用することによるリスク等が考えられます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 確かにメリットは交通事故から守るということもあるんですけども、私、何で今回のヘルメット着用ということをしたかというと、石巻市桃生地区に行った際に、桃生地区で小学生が実際に通学時にかぶっている姿を見て、何か一瞬ちょっと変だなとは思いつつ、いろいろ調べてみると、やはりヘルメットを着用していることがいずれは子供を守る習慣につながっているのかなというところなんですけれども、実際に石巻市の教育課のほうに赴いていろいろ質問したんですけども、実際に石巻市でも旧石巻、桃生とか河南とか、そういったところが大体実際は着用していて、旧石巻のところでは着用していないと。要は二分化しているわけなんですけれども、それも要は石巻市の教育課としても着用しろとか着用しないとかというところまでは指導はしていないよう

なんですけれども、ぜひこれはヘルメットを着用する習慣を子供たちに小さいときから身につけておくと、例えば学校で地震があったときとか何かあったときでも、頭を守る際にかなり必要なアイテムじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

桃生地区であったということで、私も桃生中学校に2年ほど勤務しておりましたので、思い出しました。桃生中学校区に3つの小学校がございすけれども、その3つの小学校全てがヘルメットをかぶったわけではございません。そうなるまで、小学校の歴史とか、あるいは保護者の皆様の要望とか、先生方の考え方の一致点を見いだして、子供たちの安全というところでヘルメット着用ということになったんだと思います。

そういう意味におきまして、議員の御指摘、習慣化と。やっぱりよき習慣というのは非常に大事だと思いますので、それは総合的に、課長も申し上げましたけれども、いろいろな意見を聞きながら検討してまいりたいということでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ぜひ、たかがヘルメットなんですけれども、まあ言えはすね。でも、このヘルメットが結局ある意味、時と場合によっては人を守るときにも結構重要ですので、ぜひこれは保護者の方にも御説明をしていただいて、ヘルメット着用にこぎ着けていただきたいと思います。

あと参考までなんですけれども、通学バスに乗っている子供さんも何か石巻市で聞くと実際にヘルメットを着用しながらバスに乗っているということでしたので、これも参考までに、そのようにしていただければありがたいなというところです。

続いて、大綱2の地域振興公社のところなんですけれども、(1)の答弁の中で、貸付金返済中という御回答がありましたけれども、これについてちょっと詳しくお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） これにつきましては、貸付金、地域づくり事業資金と未来づくり事業資金の貸付金がございまして、2つの事業資金がございまして、それぞれ5,000万円ずつお貸ししていたところでございます。今現在は毎年それぞれ100万円ずつの合計200万円の返済をしてございまして、今、残高九千幾らと多分なっているかと思いますが、減っている

状況でございます。今の状態では、詳細がちょっと分かりかねますので、毎年200万円ずつ減ってはいるという状況でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 毎年200万円ずつということは、完済時期は何年ですか、西暦でいうと。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 詳細はちょっと今、資料を持ってございませんので、後で確認次第お知らせしたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） あと、（１）の答弁の中で、売上げも伸びているということなんですけれども、売上げが伸びているから実際に経営がいいかどうかというのは別問題だと思うんですね。その辺についてはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今、全てにおいて物価が高騰してございます。人件費等も高騰してございまして、まず売上げが伸びないことには人件費もお支払いできないという状況でございますので、今、売上げが伸びてございますので、人件費も若干、振興公社での社員の皆様にお支払い等はしていると思いますので、その売上げが伸びた部分、人件費も増額に多分なっているかと思えます。いろいろ支払い等も出てくるかと思えますが、今年度の上半期のベースで見ますと、売上げが対前年度比で約６％増となっているようでございますので、今後、町としてはそれをしっかり見て、健全経営に向けて努力していただくということを今後とも振興公社にはお話しさせていただければと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） この答弁の中で、町から振興公社への財政的な支援は考えていませんということなんですけれども、本当なんですかね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今現在、当初予算にも計上して、その補助金、財政的支援というのはないと思います。委託業務として住民バス、あと開発センターの指定管理の部分をお願いしている部分はございますが、そのほかで財政的な支援ということは計上しておりません。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 続いて、（２）の地域振興公社で住民バス運行など採算性が低い事業も担っているということなんですけれども、これは地域振興

公社の考え方なんでしょうけれども、採算性の低いのをあえてやる必要はないんじゃないかと思うんですけれども、あともう一つ、第三セクターだからといって、第三セクター、イコール赤字という考えはそもそもないと思うんですね。その辺についてはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 住民バスにつきましては、町の指定管理料につきましてはほとんどが人件費のみでございます。あと車の車検代等々につきましては、全て町から直接お支払いしているということでございますので、人件費相当分を指定管理料として振興公社にお支払いしている部分でございますので、その部分で、住民バスとしてもうけが出るということでなくて、福祉バスということになってございますので、公共の福祉サービスということで住民バスはなってございますので、人件費の部分、相当分を町側から指定管理料としてお支払いをしているものでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 指定管理料として今お支払いしているということなんですけれども、指定管理じゃなくて、例えば外部の全く別なバス会社に委託するという考えと比較した場合、やはり地域振興公社じゃないと駄目なんではないでしょうかね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

以前、民間の事業者をお願いした部分がございますが、その際にもいろいろ多分議論はされたかと思いますが、最終的に委託料の部分、指定管理料の部分が高くなったということで、多分、今の地域振興公社になったかと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） ということは、ずっとこれから先もやっぱり住民バスについては地域振興公社に指定管理を任せるという考えでしょうかね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 現在のところ、そのような考えでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 続きまして、大綱3のパストラル縁の郷についてなんですけれども、こちらの答弁の中で、本町唯一の宿泊施設であるということで、そしてまた、観光コンテンツと答弁がありますけれども、ちなみにこの観光コンテンツというのは具体的に言うとなんではないでしょうかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

観光コンテンツといいますのは、観光の資源という意味でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 観光の資源。大郷に観光の資源ってあるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

観光の資源としましては、道の駅であったり、縁の郷、支倉メモリアルパーク、各公園、郷郷ランド、それから各城址公園等々がございます。

それら全て、観光コンテンツだと捉えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 先ほどの観光コンテンツの中で、道の駅、あと公園とかとありますけれども、実際どうなんですかね、大郷にこの観光コンテンツを目指して赴く方というのは増えているんですかね、それとも減っているんでしょうか、どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

確かに、通過点として道の駅に寄ったりとか、休憩場所として寄ったりということもあるかと思いますが、縁の郷に来る方、それから花見の時期であれば各公園に行って花見をされたり、いろんなそういった公園に赴く方もいらっしゃると思います。実際に増えているかどうかという部分については詳細に調査はしておりませんが、少なくとも町としてはいろいろな部分、周知活動を行って、来ていただけるような活動をしてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） あと、今、縁の郷は指定管理をラトリエに委託して、ラトリエもギブアップして、今、誰もやっていない状況なんですけれども、こういうタイミングのときに売却をするという考えはやはりないでしょうかね。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、町唯一の観光コンテンツでありまして、このタイミングで、ましてやテレワーク施設も出来上がって、

これからしっかり運営していくというところもございますので、町としては、そういったことも併せてしっかりこの施設を新たにスタートを切りたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 縁の郷なんですけれども、別に悪く言うつもりはないんですけれども、そもそもこれはラトリエが指定管理を受けて、実際ラトリエもギブアップしたわけじゃないですか。これはラトリエじゃなくても多分あまりうまくいかない施設というか建物なのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうかね。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

ラトリエ様につきましては、コロナ禍という状況の中でかなり御努力されてきたというところは私たちも認知しているところでございます。その中で、やはりいろんな諸事情があって、今回9月30日をもって撤退ということになりました。今後、新しくプロポーザル方式などを使いながら業者選定をしていきたいと思うんですが、その中で、やはり議員がおっしゃるとおり、独自の経営だけでは採算性が難しいのか、それともできるのかというところにつきましては、こちらで考えながら、指定管理料等々も考えながら行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） なかなかやはり縁の郷も、先ほど町長の答弁の中で、平成14年から今までですから約22年ぐらい経過しているかと思うんですけれども、この縁の郷を振り返ったときに、過去22年間、振り返ったときに、実際これは本当に大郷に必要なものなのかどうかと考えたときに、どうなんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この事業を計画した平成14年、創業したんですが、当時の本町は、農業・農村というテーマで都市と市民との交流を図っていきこうという、農村と都市の交流をテーマにしたまちづくりを進めておりました。その際に、大郷においでになっても宿泊する場所もないということから、これでは客の呼び込みもままならない。それでは、このような施設を当時の農業・農村活性化させるための農水省の補助金を当て込んでこの事業をやったということから、今になって大分変わってまいりま

した、世の中の価値観も変わっている。あの縁の郷の施設を必要とする企業産業があので里山にあることが縁の郷運営に不可欠な条件であると私は考えております。それがないということでございますので、あの縁の郷だけで客を呼び込むということはあまりにもお粗末な内容であり、多くの集客を見込むのであれば、何らかの集客する事業を展開しなければならないということで、私がファームガーデンを計画した。そのガーデンの造成工事が終わって、そこでやめてしまったということから、やめた後のその跡地の利用も何もしないで、いまだにまだそのままだに残っているようではありますが、そういう計画を途中でやめてしまうということが事業を駄目にする、町を駄目にする原因になるのではないかと私は思っておりますので、今、その造成した土地の有効利用も含めて、民間と知恵を絞って、今だから必要だという事業もないわけではないようですので、次世代が本当に必要だと言われるような内容のものを考えてまいりたいなという今途上でございますので、今ここで、事業が駄目だから誰かこれを引き受けてほしいといっても、なかなか私はないと思います。手放すのであれば、事業が成功して、どんどんはやってはやって、誰でもが欲しいと言われるような内容にしなければならないということを私は自分の経験を通して、そんなことを考えているところでありますので、今の段階で放しても何ら町にとって、町民にとっても、決して有効な策ではないと思いますので、もう少し時間をいただいて、ここでゲームセットになったわけではないですから、新たな発想に立って進めていくのが私の立場でございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 縁の郷の今町長の答弁で、要は新しく何かリーシングするということなんですかね。それとも、さっき課長が言ったように、新しく指定管理者を募るんですかね。どっちなんですか、よく分からないですね。今後の計画というかがよく分からないですね。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 指定管理制度はそのまま生かしてまいりたい。ただ、その指定管理者が引き受けるためには条件がある。その事業が、今の縁の郷が繁栄するための条件整備が新たな民間の皆さんとの今いろいろ計画途中でございますので、いずれにしても議会の皆さんの同意を得なくてはならない事業ですから、民間の事業者が本当に里山を活用した新しい観光コンテンツの内容になるのかならないのかも今調査しているところであります。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） ということは、今実際に具体的に検討している方がいらっしゃるということなんですか、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そのとおりです。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 多分 1 社なのか数社なのか分かりませんが、何かうまくいくような予感というか、あるんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 新しい事業であります。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 差し支えなければ、新しい事業というのはどういった、期待の持てる事業ですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） まだ今検討中でございますので、今そこで話をする内容ではございませんので、いろいろ国も関わっている事業でありますので、よろしくどうぞ御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） では、町長、期待してよろしいんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 期待というよりも、皆さんがどう考えていくかであります。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） はい、分かりました。では、町長、御期待申し上げて、一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで鈴木利博議員の一般質問を終わります。

次に、5 番佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 改めまして、おはようございます。

通告順位 7 番の佐々木和夫です。よろしくお願いいたします。

では、大綱 1、畜産経営に関わる飼料高騰及び販売価格低迷についてお伺いします。

畜産農家が飼料価格の高騰及び子牛価格・枝肉販売価格の低迷が長年続いてございます。このことは、畜産経営を圧迫し、再生産が困難な状況にあり、今後の方策について所見を伺います。

（1）令和 6 年 9 月の定例会において、宮城県や J A 等と連携し、予

算措置と支援策の拡充を要望しているという答弁がありましたが、現在の進捗状況を伺います。

(2) 畜産農家の経営状況が芳しくないということは、事業継承も困難と思われますが、今後の後継者問題について、本町の所見を伺います。

(3) 本町で生産された大郷産牛の消費拡大戦略について、今後どのように行っていくのか、所見を伺います。

大綱2、スマートスポーツパーク構想の進捗状況について。

令和6年11月14日に、住民アンケート調査の概要が示されました。意見をどのように捉えているのか、改めて所見を伺います。また、令和5年3月の定例会、令和6年4月の臨時会、同じく令和6年9月の定例会において、それぞれ予算案が可決されております。現在の事業の進捗状況を伺います。

(1) 進めたほうがよい等の意見が50.26%、やめたほうがよい等の意見が37.18%の結果でございました。進めたほうがよいが半数をほぼ上回っている状況でございますが、執行部として、この結果をどのように捉えているのか。また、執行部提案の議案が2度否決されている現状や住民アンケート調査結果を踏まえて、計画を遂行するのか、計画を中止するのか、今後、事業の在り方について所見を伺います。

(2) 令和5年3月定例会において、復興まちづくり計画検討業務費1,911万8,000円が可決、令和6年4月臨時会において、旅費・消耗品等を含めた測量設計費2,588万7,000円が可決されております。令和6年9月定例会において、測量設計業務費5,450万4,000円が可決されております。現時点において、それぞれの予算の執行状況及び事業の進捗状況を伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま佐々木議員より、畜産経営に関わる飼料高騰及び販売価格の低迷についての御質問でございます。

(1) につきましては、現在の支援策の状況は、今年度第2四半期の黒毛和種の平均販売価格の下落を受け、関係団体から肉用子牛生産者補給金や優良和子牛生産推進支援事業の奨励金が交付されることとなっております。

また、令和6年11月14日に、新みやぎ農業協同組合及び関係者から畜産支援に対する要望書が提出されました。要望書の内容は、畜産販売物の価格下落と配合飼料価格高騰、地産地消や消費拡大、販促イベント等

への支援となってございます。また、肉用牛生産者を守るための施策の実施と、国、県、町への支援の実施を要望するものとなっております。

9月定例会で畜産農家への支援について答弁したとおり、現在、国の補正予算や県の支援等を注視してございます。また、JA新みやぎあさひな管内では、一体的に連携し、畜産振興を行っていることから、情報の共有を図り、地域生産額向上に向けた支援について検討しているところであります。

(2)の畜産農家の後継者対策については、畜産経営を維持可能なものとするために、後継者の確保は必須であると考えております。資材や飼料価格の高騰以上に市場価格が上がり、販売価格等が向上すれば、それに利益が生まれ、経営が維持可能になります。そうすれば、必然的に後継者も出てくるのではないかと思います。まずは、今、畜産農家の置かれている経営状況を改善することが必要だと考えております。

(3)につきましては、これまでも道の駅で常設販売するための仕入れ方法の検討やお祭り時の試食販売など、販路及び消費拡大を実施してまいりました。その中で、令和3年度から4年度にかけて、日本郵政株式会社との地域包括連携の中で、大郷産仙台牛を使用したメニューの開発を行い、味の牛タン喜助とのコラボメニューが誕生しております。仙台では2店舗、東京、大阪ではそれぞれ1店舗で提供されております。あわせて、管内で生産された牛肉の販売について、JAが牽引できるよう支援していきたいと考えております。

大綱2番目のスマートスポーツパーク構想の進捗状況についての御質問でございます。

(1)のアンケート結果につきましては、町民の約半数から本構想に対する意見表示をいただきましたので、その結果を尊重し、事業を推進してまいります。今後の事業を進めるに当たり、アンケートに記載された推進意向の意見だけでなく、反対意向の意見も真摯に受け止め、町民の皆様に御理解いただくよう努めてまいりたいと考えております。

(2)の令和6年4月臨時議会で可決いただきました測量設計費につきましては、5月30日に契約を締結してございます。既に地形測量は作業が終了し、結果を設計業者へ引き渡しております。用地測量については、11月下旬より境界立会いを進めており、11月末時点での事業進捗率は約50%でございます。旅費・消耗品等の予算約92万円に対する執行率は、約40%となっております。

令和6年9月定例会で御可決いただきました測量設計費につきまして

は、10月24日に契約を締結してございます。進捗につきましては、設計を進めるために、図面の作成や既存データの収集等を行いながら、工程の作成や基礎資料の作成等を進めております。

現地の作業としては、12月中旬にボーリング調査を行うため、調査箇所の選定や地権者との交渉等、現地搬入に向けた手続を進めてございます。年明けは、ボーリング調査の結果を基に、地盤の解析を進めながら実施計画を進めてまいります。予算の執行状況は、前払金として契約額の3割を支出済みでございます。

以上が御質問の内容でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） それでは、大綱1の畜産経営ということで、今、町長から交付されることになっているということでございますが、どのくらい交付される予定となっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

まず、肉用子牛生産者補給金制度でございます。こちらにつきましては、子牛価格が低落した場合でも、生産者の皆様が安心して経営が続けられるように補給金を交付する制度でございます。そのときの事情で金額も変わりますが、直近ですと約6万円ちょっと出るという話がまず確認できております。それからもう一点、優良和子牛生産推進支援事業の奨励金でございます。こちら、和牛の子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、優良な和牛子牛を生産するために奨励金を交付するんですが、こちらが3万円ほどと聞いております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 1頭の価格としては随分高いなという感覚を持ちました。今現在の子牛価格、枝肉価格は、農政商工課でどのように押さえているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

繁殖牛につきましては、50万円から50万円を下回るような金額と聞いております。直近の価格ですけれども。肥育牛につきましては、150万円から180万程度と確認しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） この金額は安いのか高いのか、その辺の感覚的にはどんなものなのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 畜産農家それぞれ、繁殖、肥育の生産費を鑑みますと、かなり厳しい市場価格なのかなという感覚であります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 仙台牛は、コロナ前は意外と一般的なスーパーで売っていなかったんですよ。それは、やはり東京とか仙台のインバウンドの方々、また富裕層の方々が仙台牛を食べましたよね。コロナが始まって、どうしても売れなくなってきましたよね。なので、一般小売の業者の方々も入るようになった。買いやすくなったというところはどのように感じているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 私も以前、東京市場とかに行きまして、競り場も見学しました。そのときについては、キロ当たり2,500円から3,000円近い数字で競り場で落とされていたという記憶もございます。現在については、先ほどの金額からしますと、そういった単価ではないのかなと思っておりまして、買いやすくなった一方、やはり生産者からすると実入りのほうが少なくなったのかなと。資材高騰も重なっている状況でございますので、なおさら厳しい状況なのかなというのが感じているところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 枝肉が大体、多分2,100円ぐらいかなと思っています。結果的には、肉が高くないという状況は、肉がいっぱいあるよねという状況だと思います。枝肉の業者が生産者から買いますよね。冷蔵庫に保管して、業者がいい肉だよねと眺めているわけにいかないですよ。冷蔵庫いっぱいになった、どこかに出さなきゃならない。そうすると、赤字でも出さなくちゃいけないという状況になってきます。そこら辺を鑑みますと、どうしても消費を拡大しなくちゃいけないというところに落ち着くんですが、ちょっとなかなか畜産農家のほうの手取りが増えるのかどうか。よく川上、川下というような言い方がされます。生産者の人が川上で、消費者が川下だと。今、川下のほうがなかなか売れていないですよ。これはどのように押さえているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君）　お答えいたします。

販売、市場価格ですので、出口が詰まってしまうとどうしても、本来品薄感が出れば価格が上がってくるんですけども、出口が詰まっているとどうしても価格のほうが上がってこないという状況があるかと思えます。

それで、今、国で和牛肉需要拡大緊急対策ということで、今回の大型補正の中で120億円の増額をしまして、170億円の増額補正がされております。こちらについては主に販売対策に向けると聞いておりますが、詳細がまだ出てきておりませんので、今そこを注視している状況でございます。

それと併せまして、県のほうで配合飼料の購入助成も併せて考えているようでございますので、その辺も注視しながら、併せて管内市町村、管内町村とも足並みをそろえながら考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　ぜひとも、各市町村と連携を取っていただければなと思います。畜産農家も、価格安定基金とかマルキンがあって、もうにっちもさっちもいなくなり、多分基金そのものが枯渇するような状況になるのかなと思います。国も出してはいるんですが、そこら辺をもう少し手厚くするというような方法は考えていないでしょうか。

議長（石川良彦君）　農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君）　お答えいたします。

町としましては、繰り返しになるかもしれませんが、国、県、それから町、一体となって支援してまいりたいと思っております。この状況を解決していきたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　先ほど本間課長から、170億円の国の予算が出たということでございますが、できる限り引っ張ってきてほしいんですよ、大郷町に。これは多分取り合いになるので、それこそ億単位でもらわないと畜産がもうにっちもさっちもいなくなりますよね。人間なら、3食のうち1食減らしてもいいよね。まさか、牛は2食しか食べないのに、1食ずつ減らしても同じ値段は取れるのかというと、なかなか取れないので、そこは一生懸命働きかけてほしいかなと思います。三十何市町村ある中で、大郷町が一番取ったよねというふうにお願いしたいですが、そ

の辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、今回の国の補正予算が販売対策ということもありますので、市町村を通して来るのか、それとも全農さんとかを通して直接出口のほうに行くのかというところがありますけれども、いずれそういったところは注視しながら、しっかり予算のほう、もし取れるのであれば確保してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 出口、予算のほうもなんですが、10月18日から20日の間に道の駅村田で仙台牛のイベントが開催されましたよね。行った方々、いますか。3日間のうちに大好評だったんですよ。ちなみに私は稲刈りで行かなかったんですが、ここで1パック3,000円。ちなみに、ヒレ150グラム、サーロイン270グラムで3,000円で売っていました。これ、トータルで3日間で3,000パック、時間があるんですが、完売したそうです。そういうようなイベントをぜひとも道の駅で、常設とは言わないとしても、定期的なイベントを図っていただければなと思いますが、その辺の考えはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

今年10月26日に行われたおおさとまつりの中でも、試食、それから販売をさせていただいております。試食については、55パックで約22キロから23キロの試食を無料で行っております。かなり長蛇の列になりました。それから、販売についてはモモステーキ、それからカルビ肉、それからスライス等を約300パック販売させていただいております。かなり盛況だったということもありますので、そういった部分についてはこれからも考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） やはりそういうのを定期的にやっていく。先ほど、出口がないと売れないと。なかなか価格は上がらないと思います。

ちょっと調べたんですが、令和2年の助成金、畜産ですね、先月の答弁であったんですが、令和2年度で繁殖牛、肥育牛合わせて1,721頭で、町の業績が1,204万円。同じく令和4年、1,701頭で1,099万円。令和5年、繁殖牛、肥育牛合わせて1,602頭で325万円を拠出されてございます。単純に割ると、令和2年度、1,721頭、1トン当たり6,995円、令和4年

で6,960円、5年で2,020円が畜産農家のほうに、単純に割っただけなので、支払われております。でも、確かに1,000万円超えて、立派な助成金だと。ただ、割ると7,000円ぐらいだよねと。本当になったんでしょうか。幾らか足しにはなったと思うんですが、これで再生産できる助成金だったんでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 答えいたします。

議員がおっしゃるとおりの数字で支出しております。財源については、臨時交付金等々を活用しながら交付しております。それぞれ繁殖、それから肥育、単価を変えて、もしくは子牛、単価を変えて交付しておりますが、議員がおっしゃったように、ならせばそういった金額になるかと思ひます。その金額については農家さんともちょっとお話をしたんですけども、これから先の資金に充てたというよりは、これまでの分に充てて終わりという分もあります。ただ、ないよりは助かりますというお話も受けている中で、今後、国、県と一緒に、どのように、前に向けるような助成金がつくり出せないか、その辺を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩いたします。

午 前 10時57分 休 憩

午 前 11時07分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き、一般質問を続けます。

佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） やっぱ肉の出口のほうはやっていただければなと思います。定期的に物産館とかやっていただければなと思いますが、その協議なんかはしているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 現在のところ、そういった協議はしてありませんが、今年、先ほど言ったようにおおさとまつり、それからJAさんのお祭りでもそれぞれ提供されているところがあります。今後、その辺についてはJAさんともお話ししながらやっていければと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 先ほどの道の駅村田の件に戻るんですが、一緒に、今まで助成金一千何百万出しましたよねと。じゃあ、道の駅村田の件に関して、3,000円のパックを100円助成した場合、単純で20万、1パックね。

じゃあ200円助成した場合は40万。3,000円のパックを500円やった場合、100万円の助成が可能ではないかなと思います、やり方によっては。これを年間、毎月やりましょうねと。例えば物産館のほうで話をして、毎月29日にやりましょうというふうに日にちを決めてやって、29日は肉の日なので。11月はいいい肉の日ですよと、それに語呂をかけてやったほうがいいかなと思っています。仮に100円でやった場合、年間240万円。200円の場合、480万円。500円の場合、1,200万円の助成金。大体1,000万円近く、同じく出すというところで、どちらが費用対効果があるのかというところも捉えていただいて、今後の参考にさせていただきたいかなと思います、その辺はどうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 金額で比べれば、500円を助成したときに同じぐらいの費用になっているというところがございますので、そこについては考えてまいりたいと思います。今年、町のお祭りでやったときも、1パック当たり大体500円を引いて助成しておりますので、そういった意味で考えると、どっちが効果的なのかというのは検討してまいりたいと思いますし、なお、さらに出口対策としては農協さんと一体となって、より強力に農協さんにも引っ張っていただきたいというところがございますので、一緒に話し合ってやっていければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはり、そういうところをお願いしたいかなと思ってございます。道の駅は宮城県に19か所多分あると思います。その中で、道の駅連絡会というのがあるそうなんです。そういうところを、宮城県、道の駅、仙台牛を販売しましょうねというような声かけを行って、宮城県全体で行っていくよね、大郷町がそれを引っ張っていくんだよねというようなことがあると、やはり農家の方々ももう少し一生懸命頑張らしましょうと、次に息子であれ娘さんであれ、事業継承しましょうというところがあると思うので、それを強く進めていただければありがたいかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

その点につきましては、行政と、それから農協さんだったり全農さんだったりとしっかりタイアップしながら、声を大にして御相談していければと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 昔、販促活動に行きました。東京の神田のほうに米を売りに行ったというときに、そこの卸屋さんと知り合いというか、ちょっとルートがあったんですが、そこが大郷、仙台牛を扱っているお店さんですよ。そこの焼肉屋さんのほうに行って、仙台牛のおいしい食べ方というのを教わりました。いろんなコースというわけではなかったんですが、ここの肉は30秒焼いてください。ひっくり返して15秒で食べてください。あと、この肉は5秒焼いてください。大変おいしいお肉でした。そういうような販促活動をしていて、やっぱりおいしいんですよ。都心部のほうからも、絶対宮城県の大郷の牛はいいですよ。というところをぜひともアピールしていただければと思います。

ちなみに、食べた後、やはり一般ピープルなんです、最後に牛ホルモンを頼んで、そのほうが一番おいしかったような気が私しました。やはり、その生活に合った人たちのことであって、そういうところも販促活動として東京のほうにもお願いしたいかなと思います。今後とも進めていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 繰り返しになるかもしれませんが、行政、それからJAさんと一緒になってその辺は取り組んでまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） それでは、大綱2ということになります。スポーツパークのアンケートということで、約6,900ぐらい出して、半分が来なかったというところでございますが、長い間、行政のプロとしておりました副町長にお伺いします。半分か来なかったというのは、どのように捉えているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） お答えいたします。

今回、大郷町の町民ということで、6,930人を対象に半分、47%という回答率でありました。通常、私がこれまで行政として経験した中で、アンケートという手法を使って回答をいただくというのは、通常ですと回答率としては30%前後という部分が多かったかと思います。ですので、今回の47%という回答率は、私はアンケートの中では高い回答率だということで考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 確かに47%は高いかなと私も思うんです。ただ、議会でも話題になる、地元でも話題になる、テレビ報道もされる、新聞報道もされています。多分、知名度、スポーツX、事業に対しての知名度がもう少し足りなかったんではないかなと思います。その辺の感覚としてどうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） お答えいたします。

今回の住民アンケートにつきましては、住民の意向を把握するという目的で実施しておりますので、執行部側といたしましては、もう少し回答率を上げるという部分が、広報、そして防災無線等で呼びかけましたけれども、なかなかアンケートに対応いただけなかった部分もあるのかなと思っております。ただ、いずれ、直接住民参加ということですので、議員も御存じのように、通常選挙というものもありますけれども、なかなか今回のアンケートを見ましても、若い年齢層の回答率がどうしても上がらなかったという部分がありますので、そういった部分をどう向上率、持っていくかという部分は、執行部側としても課題であると考えております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） このアンケートによって、知名度は多分上がったと思うんですよ。ただ、認知度、つまりスポーツX構想の内容について認知度がもう少し足りないのではないかと思います。どうやったらこの認知度を上げていくのかというところで、どのようにお考えなのでしょう。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） お答えいたします。

認知度という話でしたけれども、関心の度合いということで解釈しますと、今回は50%の方に推進すべきという回答をいただいております。ですが、町長が答弁申し上げましたとおり、今回37%の方が事業実施について意見を出されております。執行部としては、その関心度もなんですけれども、理解を図ってもらうということが一番大切なことだと思っておりますので、個別でいただいた意見も含めまして、そういった町民全体に向けまして、今後、より分かりやすい事業の内容、計画についてお示しし、理解を得ていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 今後も理解度を進めていっていただければなと思います。

その中で、設計で、町長の回答にありましたが、令和6年4月の臨時会で5月30日に契約を締結しているというお話でございましたが、この締結先はどこなのでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えいたします。

大江設計という会社になってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） すみません、聞き取れなかったの。オオエなんですか、オーエーなんなのでしょう。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 大江でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） すみません、それは片仮名なんですか、漢字なんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 漢字になってございまして、大きいの大と、江は江戸の江でございます。大江設計でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） これは、多分大きい会社なんだろうかな。ちょっと聞いたことがないんですが。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 仙台に本社を構える地元の測量設計会社でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） これを契約した場合は、どういう契約だったんでしょうか。例えば指名とか、いろんな契約条件がありますよね。これはどのような契約内容だったんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 指名競争でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 指名競争。何者ぐらい来たんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） すみません、今、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） そうすると、これは2,588万7,000円で入札したということによろしいんですよね。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 予算要求上の金額と落札の金額というのは違ってございますので、落札については約1,480万円ほどになってございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 1,480万円で入札したという捉え方でよろしいんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、1,480万円で落札となつてございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 随分、ごめんなさいね、2,500万から1,400万、約半分になったという取り方なんですか。入札したら。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 積算は公共事業単価を用いて積算をして、落札の結果、この金額になったというところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） これって、締結して、進捗状況が50%ということですよ。よろしいですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、そのとおりです。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） であれば、どういう状況なのか、半分でもいいので、50%だという今の状況は議会に示すべきではないかと思いますが、それはどういうふうにするんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） すみません、今の質問の内容というのは、作業状況の報告ということでしょうか。

議長（石川良彦君） もう一回、佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 50%の進捗状況ですよ。11月時点で業務進捗率は50%だということなんです。これは報告は必要あるのか、ないのか。100%になってから報告するのか、50%、切りのいいところで説明するのかというところをちょっとお伺いしたいんですよ。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　まず、現在の進捗率の50%というのは、大きく分けて今回の発注した内容が地形測量、それから用地測量と、2つございます。町長の答弁にあるとおり、地形測量が終了しているので約50%で、用地測量は今境界立会いが始まったばかりというところで、まだ進捗率は上がっていないので50%というところでございます。進捗の報告については、議会の中で報告の義務というところについてはちょっと確認をさせていただく必要があるかと思えますけれども、随時、設計については後ほど業務の内容等を報告させていただきますけれども、その設計に生かすための測量というところで、まずは作業を進めていたというところでございます。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　作業は順調に進んでいるかって、普通はよく作業の計画なんか立てますよね。計画のとおりに進んでいるんでしょうか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　今回の業務ですけれども、一旦4月の臨時会で予算を認めていただいて、その後設計のほうに引き渡すためにこの作業を進めたわけですが、その設計のほうの予算が可決いただけなかったというところで、一旦この作業を止めてございました。可決の見通しが立った時点で作業を再開していますので、地形測量については作業は現地のほうで順調に進んだという認識でございます。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　では、令和6年9月で可決したというやつで、10月24日に契約を締結していますよね。これは、どこの業者なんですか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　こちらは、株式会社建設技術研究所という会社でございます。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　建設技術研究所、これ、本社は仙台なんですか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　本社は東京の企業でございます。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　これは、どういう入札方法だったんでしょうか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　こちらは、プロポーザル方式で発注をしたものでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 私、日本人なので、片仮名で言われてもちょっと分からないので、もう少し分かりやすい説明をお願いしたいかなと思います。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） プロポーザル方式というのは、指名競争と違って、こういう業務を行いますというものを公告いたします、役場のほうから。提案内容をいただいて、一番優れた提案内容を示した企業と契約をするという内容でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 通称、企画競争入札というやつですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） プロポーザルに関しては、プロポーザル入札という名称になってございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） では、何者入札されたんですか。応募されたんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 応募は1者でございました。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） その1者にしたという根拠は何なんでしょう。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 1者にしたではなくて、応募が1者であったということでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 1者だけだったというのは、それは東京の会社ですよ。そこの東京の会社にしかできない業務だったんでしょうか。それとも、情報発信のほうがいなかったのか、それとも受け取る業者が全然気にしなかったのか、その辺の取り方はどうなんだろうかね。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 実際に応募してきた者としては1者でございましたけれども、その他複数者、問合せ等がありました。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 問合せだけが合ったということで、実際は来なかったということなんだろうかね。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 結果的に5,400万円の入札したということによろしいんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 実際の契約の価格としては、4,895万円でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 大体9掛けですよ。1割減というぐらいで。まあ妥当なところなんではないかな。そこら辺ちょっと。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） プロポーザル形式というのは、業務の価格というのは、指名競争等と違って金額で決まるものではなくて、提案内容によって決まった業者と契約するという形式になってございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 追加で補正予算を組むなんていうことはないんですよ。この予算内でやるということなんではないかな。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） この業務については、この予算内で執行していくことになっていると思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 4,895万円から5,400万円の間で、値上がりしたときもその範囲内でやるということなんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 設計業務ですので、この予算内で進めることになると思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） その予算内というのは、この入札した金額の中でやるという取り方なんですよ。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 業務の中で設計変更の増減が出た場合にはそこは対応することになりますので、必ずしも現契約の中だけという認識ではございません。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） では、入札した金額よりも上回った場合は、報告はな

いんですよ。必要ないということなんですよ。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 報告の義務というのはないと認識してございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） でも、こちらから言われた場合は、情報開示するということですよ。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） はい、そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 一連のことで私が質問したのは、計画責任、経過責任、結果責任というのがよく言われます。計画責任というのは、執行部の方々が大郷町のスポーツパーク構想をこうやっていきたいと思いますという計画があると思うんですよ。これが計画責任。経過責任、つまり、今後どうやってやっていくんですかね、今現在こうですよという経過を説明する責任があると思います。結果責任、その結果を受けて、議会がイエスかノーかという判断になると思います。経過責任、経過をきちんときちんと言ってもらわないと、さっきもありましたが、認知度、つまり議会の議員の方々、また町民の方々がどういうふうにいるんだ、どこにまで進んでいるのかと、これがきちんとないと疑心暗鬼になって、また別なうわさになってしまうんですよ。こういうのは、大郷町、今後どうしていくんだという大きな転換点に来ています。また、町民の方々も、それこそ賛成、反対や、こうですよと、反対の中でも進めたほうがいいよというような考えの方と、賛成の中でも危惧する方がいます。そういうところで、やはり経過はきちんと説明してほしいんですよ。これがないと、多分、議員の方々も、町の方がどういうふうな金額になっているんだと、そこが分からないと、いろんな話が勝手に出ていく可能性があるんですよ。そこはきちんと情報として流してほしいですし、報告してほしい。じゃないと、判断の仕方もなくなるような気がするんですよ。

先ほど言ったように。5月30日、契約を締結しています。また、10月24日に締結します。さて、どこの業者だったんでしょうかね、どこの県。確かに報告する必要ないと思うんですよ。ただ、これを進めていく上では、きちんと情報はつなげるべきだと思います。それがないとなかなか進まないということなので、関係課できちんと情報を共有して進めて、情報を共有して説明会等を頻繁に開いていただければなと思います。

が、その辺の感覚、考えはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長から答えますか。町長。

町長（田中 学君） 途中経過を頻繁に報告すべしという御意見なんです、もうこの事業が、今、6対5の内容になって、この設計業務を可決いただいたという内容からして、みんな全員でそういう内容で示すということが今までの本町には例のない状況なので、もし、賛成している佐々木議員の御意見が、そうありたいという議会の皆さんの考えであれば、そのようにさせてもらいたいと思います。ただ、途中でまだ調査中の案件がどうのこうの、混乱を来すような内容になることもないわけではないと執行部は考えてございますので、その辺もよく内容がぶれないようにしながら進めるという執行部の考えからすれば、皆さんの御要望に応えていくことがある意味で反対している町民に対する思いも伝わるのではないかと思いますので、その辺も考慮しながら今後の内容については、この案件についてはそのようにしてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） できる限り、情報は提供していただいて、例えばSSPの調査特別委員会がありますよね。そこで、今現在こういうんですねと、こういう進行状況ですよねというところをお伝え願えればなと思います。

あと、もう一つ懸念されるのがスポーツXの財政状況だと。資金繰りはどうなっているのか、どういうふうにして資金を集めるのかというところは、執行部のほうでは話をしているんでしょうか。その会社の財布の中を見るわけじゃないんですが、あくまでも12億円という金額を集めなくてはならないと。資本金で集めるのか、それともファンドで集めるのか、そこら辺とか確認しているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 資金の集め方について詳細に具体的にいうところではありませんけれども、資金の調達については進めているというところは聞いてございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはり12億円の事業費だということで、13億円、そこら辺があるので、そこら辺も、残高まで見せろというわけではないので、その辺がありますよねというところをチェックしていただいて、町民の方々にスポーツXの財政は大丈夫なのかという方々もおりますので、そこら辺を1つずつ、問題点、疑問点のところを払拭していただければ

なと思いますので、よろしくお願ひしたいかなと思います。それをお願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 佐々木議員の御質問の私からの答弁からすれば、町が出資をする事業に関しては、責任を持って我々が完成させて引き渡すというところまでは我々の責任であります。そこから上物については町は関与しませんので、途中で例えば計画が縮小されようが、どうされようが、私の今の町の責任からすれば、皆さんに御提案申し上げた19ヘクタールの用地買収、それに盛土工事をして引き渡すまでは町の責任において完成させるということでございますので、その以上の企業側の経営に我々が参加しているわけではございませんので、まず、用地を完全に仕上げて渡すということで、私は町の責任を果たすということになるわけで、その後の将来にわたっての云々などという人もおりますけれども、それについては、本町としては町の資産としてどう運用していくかは次のものが考えるべきものだとは割り切っていかなければなりませんので、その辺もどうぞ御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） これで佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

ちょっとすみません、傍聴者の方に申し上げます。静粛をお願いいたします。

次に、1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 議員番号1番赤間繁幸でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

大綱1、パストラル縁の郷について。

サテライトオフィスが完成したにもかかわらず、株式会社ラトリエが撤退し、10月から休業という状況となっております。私の前にも2人の方が縁の郷について御質問しているわけではございます。この施設を今後町のものとして継続していくかどうかの判断ということは、費用対効果ということをやっぱり考察していかなければならないと考えるわけではございます。ただ、その費用ははっきり見えるんですが、その効果というのが大変見えづらいということで、非常に判断するのが難しくなっていると考えております。

これまで町が期待していた効果、目的というのは、観光、宿泊施設として町外からの交流人口を増やして町の認知度を高めていくということだったと思います。3月の予算委員会の際に私申し上げさせていただきましたが、その視点を、町外からの交流人口だけではなく、町内、町の

町民の方にとって価値のあるサービスを提供していくことがこの施設の新しい役割になると私は考えています。そのように、町民の方にとって町民の満足度を上げていくということが本町の魅力を高めていくことなんだと思ってございます。それが今後の移住・定住の一助となるということとは言うまでもないと思ってございます。

さて、縁の郷に対する町のこれからの考えをお伺いいたします。

続きまして、大綱２、公共交通についてでございます。

公共交通といいますと、不特定の人を対象としたものということで、スクールバスというのは含まれないという御意見が私の息子から言われました。ただ、対義語となる個別交通かと問えば、財源面などを考えれば違うように考えます。言葉の定義の難しさを痛感したわけでございますが、やはり言葉の意味というのは時代によって変化していくものだと思っております。利用者の移動を支える公共性を持った事業と考えれば、スクールバスなど、通園バス、そういったものも公共交通と言えると思います。言葉の意味が違ったとしても、御容赦いただければと思っております。

そこで、改めまして、本町では住民バス、スクールバス、通園バス、ふれあい号などを使って町民の交通の利便性を高めてございますが、それぞれが抱える課題や改善案についてお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま、赤間議員のパストラル縁の郷についての御質問にお答えしたいと思います。

パストラル縁の郷のサテライトオフィスにつきましては、縁の郷の指定管理者による管理運営を見込んでおりましたが、９月30日をもって撤退したことから、現在、プレオープンという形で町の直営管理としております。関係機関にも相談いたしました。町が直接管理運営するのであれば、直ちに補助金の返還を求めるものではないとの見解が示されました。しかしながら、縁の郷及び完成したテレワーク施設をより有効に活用するためには、できるだけ早期に新たな指定管理者を選定したいと考えております。まず、１回目、このような内容でございます。

大綱２つ目の公共交通についての御質問にお答えしたいと思います。

住民バスにつきましては、定時運行による不便さや人口減少により利用者数の減少などがあると思っております。このことを少しでも解消するため、利用実態の調査や町民を対象にしたアンケート調査などを実施しながら、普通車によるデマンド型交通の有効利用なども検討し、具体

的に運行形態を見直ししてまいります。

次に、通園バスにつきましては、現在の契約が令和6年度で終了いたします。来年度以降の運行につきましては、年々、利用者数も減少していることから、適正な台数やルート計画など、こども園と運行業者が協議を行っているところでございます。

次に、ふれあい号につきましては、利用者にとって課題としては、現在の運行区域外での乗降ができないことが挙げられます。現在は、町内のほか、1市3町を運行区域としておりますが、運行区域拡大の要望が利用者から出されていることから、委託事業者と協議しながら検討してまいります。

行政側の課題としては、運行経費の負担が挙げられます。ふれあい号の運行経費は年間約700万円でございますが、歳入は利用登録料の約20万円となっております。今後、車両の更新のほか、利用者人数が増えた場合などに、運行台数の見直しも必要となると思います。

以上、私の答弁といたします。

スクールバスにつきましては、教育長より答弁をいただきます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） スクールバスの課題につきましては、年々、児童生徒が減少しておりますが、それに反比例しまして委託費が増加傾向にあることとございます。改善案は、毎年の利用者に合わせたルート変更やバス停の設置等を検討し、経費の削減に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） では、再質問をさせていただきます。

まず、パストラル縁の郷についてからでございますが、御答弁の中に、できるだけ早期に新たな指定管理者を選定したいと考えているとございました。やはり、指定管理者制度は継続するべきだと私も思っております。

その中で、町がその指定管理者へどういったものを求めるのか。言うならば、町の縁の郷に対する考え方というか、方向性、指針がしっかりしていなければ、指定管理者に任せっきりでうまくいかないと私は思っております。町として、同じ質問になるかもしれませんが、縁の郷に対する方向性を改めてお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、町が今回指定管理者を新たに選定する際にはどういった仕様にするかというところは非常に重要になってくるかと思います。先ほど議員がおっしゃられたとおり、まず、町内外の方の交流人口ということもありますけれども、やはり町内の方にもしっかりと活用していただくような施設にすることがこの施設の付加価値というか、価値を上げることになるかなと拝聴しておりました。ですので、今回、仕様書をつくる中で、今検討中ですがけれども、そういったことも考えながら仕様書に盛り込んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今、仕様書をつくっていくということだったと思うんですが、その仕様書、町の指針というか方向性を、今、担当課の方々に一生懸命考えていただいていると思います。ただ、そこはいろんな方から意見を募って、しっかりとした方向性を決めていくべきだと思っております。そのために、ある程度時間がかかるということはしょうがないのかなと。しっかりとしたものをつくるためには時間が必要だと私は思っております。時間がかかるために、協議会等を立ち上げてみてはいいかがかなと思うんですが、そういった考えはないでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 確かに、そういった方向性を決めるにはお時間が必要なかなと思っております。今、議員がおっしゃられたとおり、やっぱり広く意見を聞いた中で、よりどういうふうにしていくのがいいのかという検討をすることが必要なのかもしれません。そうなればやっぱり時間は必要になるかと思いますが、その辺は町のほうでもしっかりと考えながら検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） よく私、ある人から言われるんですが、検討するということは考えていないんだとよく言われます。そうではないと思っておりますので、少しでも結構でございますので、こういったことを今検討されているのか、教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） まずは、施設につきましては、宿泊、レストラン、農園、それから今テレワークと、カテゴリー的には4つございます。その部分を丸ごと、またプロポーザルに持っていくのか、それともある程度部門別にするのかとか、もしくは、あとは町内の方に使ってもらう

とすれば、例えば学校の課外授業で使っていただくとか、それからスポーツ少年団、それは町内外に向けても発信できればと思っていますし、それから町民の方々の集まり、コワーキングスペースもできたことですので集まりの場として使っていただくとか、様々なことを今考えていますし、様々な方から意見を頂戴しております。そういったことを考えて、どうしていくのがベストなのか、ベターなのかというところを探っていきたいなと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 本当にいろんなことを考えていただいていて、聞いている中でもちょっとわくわくするなと思って聞いておりました。あの施設を町外だけではなくて町の人が本当に喜んでいただけるサービスを提供していくということが、私たちに、町にとって本当にあの施設はよくなると思っております。

先ほど課長から、児童生徒に課外授業なんかでも使っていただくということだったんですが、せっかくのコワーキングスペース、何度か拝見させていただいて、すごくいい施設だなと思っておりました。昨日、石垣議員がG I G A構想といいますか、タブレットを使って今学校のほうで取り組んでいるということだったんですが、仮にあのコワーキングスペースを使って児童生徒があそこで授業を1日するとか、そういったことというのは、ちょっと教育長にお伺いしたいんですが、可能なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

教育活動の狙いを達成するということであれば、十分可能だと思います。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） よく仕事だけ、サテライトは環境を変えて仕事をするということだと思うんですが、授業も子供たちの環境を変えてそこで授業を受けるというのは私はいいいことだと思うんですが、その狙いを達成するようなことになるのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

私は、個人的に縁の郷のレストランには何度も家族で行ったり夫婦で行ったりしております。とてもいいなと思っておりました。あそこの畑

とか、随分広大な斜面を利用したい畑がございますけれども、ああいったところを子供たちが自分たちの作物を作って収穫するまで、そういった年間計画の下に教育活動ができればすごくいいなとは思っておりました。これは個人的な考え方でございますけれども。これを現場に落とすためには、やはり校長の理解と、それから教育計画を新たにしっかりとつくっていかなきゃならないということになるわけでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後 1 時 15 分といたします。

午 前 1 1 時 5 8 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、午前の一般質問、5 番佐々木和夫議員の質問に対して、執行部から答弁漏れが、確認してから答弁させていただきたいということで確認がありましたので、先に復興推進課長より答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

復興推進課長（門脇匡哉君）　午前中の測量業務の指名競争入札の指名者数について、お答えをさせていただきたいと思います。

今回の業務は、指名が 10 者でございました。

以上です。

議長（石川良彦君）　それでは、赤間繁幸議員の一般質問を続けます。赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君）　縁の郷の方向性をしっかりいろんな方から御意見をいただきながら、協議しながら決めていっていただければいいと思います。

そこで、今現在は町の管理ということでプレオープン状態になっているということでございましたが、このまま開けないということでは、よろしいんですか、プレオープン期間中は。

議長（石川良彦君）　答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君）　お答えいたします。

縁の郷の宿泊、それからレストランについては、今休業としておりますので、次の指定管理者が決まるまでは、その部分については休業しております。テレワーク施設につきましては、町の直営管理の中で、予約があれば鍵を開けて使用はできるようになっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 休業ということなんですけれども、そこで今までずっと頑張っていたでいたいたシェフの方は、1 月まで地域活性化起業人で任期があると思います。先日、この町で頑張っていきたいのということをお話をお伺いしておりました。本当に大変すばらしい料理を作る方です。一緒に頑張っていたでいたでいたマネジャーの方もいらっしゃいますという状況の中で、せっかくだったら私はレストランは運営していただきたいなと強く思うんですが、町としてはそういった考えはないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、シェフの方については非常にすばらしい料理の開発であつたり料理を作られるというところで、私たちもそのように思っております。1 月末までは地域活性化起業人ということでやっていたでいたでいたので、今は町内の民間事業者の方とのコラボで料理を開発していただいたり、給食センターとのコラボであつたりというところで、私たちも一緒に行って話を進めながら、新たなメニューももう開発に取りかかっています。御本人様は、それ以降も大郷で、この地でいろんなメニュー開発とか料理を振る舞っていきたいという希望も聞いていますので、今そこをどういうふう一緒にやっていけるかというのを模索している段階でございます。レストランについては、営業許可の関係もでございますので、ちょっと今すぐ町のほうの管理の中ですぐに営業できるかどうかというのが今難しい状況でございますので、その辺も今整理しているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今、営業許可の関係があつて難しいということなんです、どういったことで難しくなるのかなと。私は単純に管理者がいれば営業というのはできると考えているんですが、そうではないということなんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

先ほど来申し上げているとおり、早期にプロポーザル方式により次の指定管理者を選ぶ際に、レストランだけが先行して営業していると、その部分でいろんな整合性がちょっと難しくなってきます。シェフに対しても、いつまでそこで営業ができるかがというのが担保できなくなります。

その次の指定管理者のプロポーザルの内容によっては、どのようになるかというのがまだ見えない状況ですので、レストランだけを先行して進めるとするのはちょっとなかなか難しいかなと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 次の指定管理者がどういったことをやっていくかということを見ると、なかなか今レストランを営業していくのはちょっと難しいということなんですが、次の指定管理者に町としてはレストランを営業していただきたいとは思わないんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

次の指定管理者、プロポーザル方式になるかと思うんですけども、決まった際に、今いるシェフの方と次の指定管理者になろうとする方がうまくマッチングできればいいんですけども、そこでマッチングができない場合にいろいろな問題が出てくるのかなと思っておりますので、必ずしもそこは必ずマッチングできるという確約もない中で、レストランだけを動かすというのがちょっと難しいかなという考えでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 確かにマッチングするということを考えれば、いろいろ問題はあるのかなとは思いますが、シェフは今一生懸命ここでやっていきたいと強く思っているわけなんですね。仮にですよ、1月までの期限のうちに、ほぼほぼすることもないという状況になったときに、果たしてここでそのままやっていくというか、そのモチベーションを保てるのかなと、私はすごく不安に感じるんですね。この町で3年間頑張ってきていただいて、これからもこの町で頑張っていきたいと思ってくれる人を、町としては何としても支えていかなければならないと私は思っているんですが、であれば、やはり今、あそこのレストランの施設があって、町民の方からもよく言われるんですよ、閉めているのと、開けないのという質問を大変されます。今、シェフもいて、店舗を運営するマネジャーもいて、その施設があるんだったら、後のことは後のことで、今のことを考えて、町民の方から必要とされているのであれば、そこはやはり、私はさんざんコスパというか費用対効果と言いましたが、町民の方に喜んでもらえるサービスを提供するということを考えれば開けるほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

私も思いは一緒でございます。ただ、先ほどから申し上げているとおり、次のプロポーザルに向けてといったときに、いつまでそこでやれるのか、その方々へも何の担保も取れませんし、レストランを営業する中での営業許可、それから食材の仕入れであったり、そういった経費も含めて、その方々とどういった形でそこをお願いするのか、そういった整理が全て出てきてしまいます。ですので、私もやっぱりそういった思いのある方々に対してやっていただきたいという思いはあるんですけども、町として、行政としてとなったときに、いろんな整理がなかなか難しいところもございまして、今考えあぐねているところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 考えあぐねているということでございますので、ぜひ皆さんから、どういったことをしたらいいのかということを考えて、最善の策を見いだしていただければいいかなと思います。ただ、指定管理者を見つけるまで、繰り返しになりますが、開けていただくというのがベストだと思いますので、ぜひ改めて検討していただければなと思います。

次に、大綱 2 番でございます。公共交通についてお伺いいたします。

住民バスについては、定時運行による不便さ、あと利用実態の調査、町民の方にアンケート調査をしていきたいということなんですが、いつぐらいにアンケートをしていくとお考えなんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

まず、アンケートということでございますが、その前に協議会ということで、昨日ですが、赤間則幸議員の質問にも答弁をさせていただきましたが、法定の協議会ということになりますが、そちらのほう、交通事業者であったり、町民の方であったり、県であったり、国であったり、それから警察であったりといったところの構成になってくるかと思いますが、そういった協議会をまず設立した中で、どういうふうに進めていくかというような形になっていくかと思います。その中で、アンケートという形もあるかと思います。それについては、利用者のアンケート、町民のアンケートということでのアンケートの種類というところもあるかと思いますが、そちらにつきましては、協議会を設立しまして、その中でどういうふうに進めていくか、計画を立てながら進めていければと思ってございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君）　そうですね、その協議会を立ち上げていただいてやっていただくというのが大変いいことだと思います。

先日、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シートの中に、今後の課題ということで、利用者が減っていく中、小型車両の導入ですとか、あとは路線の変更、抜本的な改革を検討していかなければならないということが書いてございました。まさに本当にそのとおりだなと思ってございます。

そういった中で、今、協議会を立ち上げてということだったんですが、じゃあそれを今度、改革といいますか、新しい事業を再構築していくのはいつぐらいを目指すのかというのがはっきりしていないとなかなか前に進んでいかないと思うんですが、いつぐらいを目指して頑張っていこうかなというのはありますか。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋　優君）　こちらにつきましては、まず、単にダイヤの改正であったり、路線、停留所を変更するだけではないということもございますので、先ほど議員からお話があったように、住民バスだけじゃなくてデマンド交通といったところも考えていかなくてはいけないかと思ってございます。

そういった意味で、それから黒川地域での広域での交通といったところについても今検討しているというような状況もございますので、そういったところの調整も出てきます。そういった意味では、来年度、7年度ということになりますが、協議会の設立をしながら、地域公共交通計画というものを策定できればと思ってございます。その公共交通計画を策定するに当たって、アンケートであったり実態調査であったりというようなところも出てきますので、7年度から8年度にかけてということになるかと思いますが、地域公共交通計画を策定しながら、8年度から9年度ということになるかと思いますが、9年度を目指して抜本的な交通体系の見直しを図れればと思ってございます。

議長（石川良彦君）　課長、協議会とアンケート調査というのは、どっち早くするんですか。今の話だと、質問は意向調査というか、アンケート調査をいつ頃までということなんですが、協議会とどっち早く、7年度には協議会をやるでしょうけれども。もう一回。

まちづくり政策課長（高橋　優君）　協議会とアンケートについてでございますが、まず協議会のほうを設立した中で、こういった形でアンケートを取っていくかというような内容も含めて、対象範囲も含めてということ

での検討が必要かと思いますので、まずは協議会の設立をしながら、その中でアンケートを実施できればと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 協議会を立ち上げて、アンケートをしていただくということです。それが7年度に立ち上げて、8年度協議をしながら、9年度から新しい交通体系を確立していくということだと私は聞いたんですが、改めてそれでよろしいんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

はっきり、その年度にするということで内部で調整というのはまだ図れていないというところもございますので、そこはあくまで目標ということで私も捉えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） その目標はぜひ達成していただきたいなと思います。

あと、このシートの中にK P I、目標値がありまして、5万人というのがありました。なかなかこれを達成するのは難しいのかなと思ってるんですが、一応目標を立てたわけでございますので、それを達成するためにどういったことをしなければいけないのか、もしお考えがあれば伺います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今現在、令和5年度の利用者数につきましては約4万4,000人ということになってございます。あと5,000人、6,000人ということになりますが、いずれ、こちらについては住民バスの利便性が高くないと利用はいただけないというところもございます。毎年、JRのダイヤ改正に合わせてダイヤの改正等も行っているところでございますが、なかなか路線の改定というところまでになると難しいというところがございますが、ダイヤであったり、いろいろとアンケート調査、これまでも実施してきた中で、意見、御要望といったところもございますので、その辺も加味しながら、ダイヤの改正等を行っていければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今、ダイヤの改正ということが重要になってくるという御回答だったと思うんですが、確かにダイヤの改正をしながら、その利

便性を高めていくということを考えれば、やはり土日の運行ということになってくると思います。今まで走っていなかったということは、そこにやはり利用する見込み者がいるわけでございますので、そういったことをしっかり考えていただいて、要するに土日の運行をぜひやっていただきたいと思うんですが、来年度あたりからそれを考えていただくということとはできないんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

昨日、赤間議員にも答弁をさせていただきましたが、土日の試験運行ということで、平成26年度に実施してございます。6か月間ということで実施したわけですが、大体平均しますと、実際要望としては、アンケートをまず事前にとってということで要望としては多かったというところはあったんですが、実際御利用していただいた人数といったところになりますと、1便当たり2人から3人というような形に結果としてなってございましたので、それで、その結果を基に、平成26年度については土日の運行というのはそれ以降、試験運行以降、実施しなかったといった経緯もございましたので、改めて来年度からというようなお話でございましたが、土日の運行をすぐやるというようなところはなかなか難しいのかなと思っています。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 難しいのは大変分かるんですが、その試験運行されたのが26年ということで、もうかれこれ10年近くということになると思うんですが、その頃とは状況、環境が違ってくとは思いますが。そこで、その当時、1便当たり1人2人の利用者しかいなかったということでございます。その前にアンケートを取ったら、希望は多かったんですが、1便当たりの利用者は1人2人ということだったというお話なんですが、じゃあ何でそういう結果になったのかということはお考えとかにはなったんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） すみません、今手元にアンケートの結果であり、その検証であったりというところの資料がないということで、ちょっと私もその当時いたわけではないので確認はできませんので、すみませんが、答弁については控えさせていただきます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 大変難しい質問だなとは、自分で言いながら思ったわけ

なんですが、じゃあ次に移らせていただきたいなと思います。

通園バス、スクールバス、あとふれあい号とかほかにあるんですが、少し、この中をちょっと見て気になったのが、スクールバスがちょっと、やっぱり児童数が減少している中で委託費だけが増加していつているという状況だと思います。今年度の利用者数というのは何人になるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

小学校で約200名、中学校で24名おります。これは利用者ですので、利用登録者になります。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 登録者ということですので、実際の利用者はもう少し少なくなってくるという、私は認識です。

その中で、本年度の予算、それぞれ小学校、中学校のスクールバスは、対前年に対してはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

本年度につきましては、3,641万4,000円になってございます。前年度からですが、ちょっと手元に資料を持っておりませんでした。人件費、輸送費、燃料費の高騰によりまして、運賃の下限額が引上げされております。それによって増額しております。6年度において変更しております。今後また変更されるという情報は入っておりますので、変更の予定がございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今年度の予算が今手元にないということだったと思うんですけども、一応、今年度の予算の中で小学校のスクールバスが4,599万6,000円になっていたかと思います。前年が、先ほど課長の答弁がありました3,641万4,000円ということで、かなりの金額、ほぼほぼ1,000万円上がっているわけでございます。利用者数は、令和5年度は200人、今年度も200人ということなんですが、そうすると、去年1人当たりにかかっている費用というのは、去年は約18万2,000円で、今年は22万9,000円と、これもすごい金額で上がっているんですね。これがいいのか悪いのかというのはなかなか判断が難しいところなのかなとは思いますが、令和6年度、今年度、小学校の全校生徒が348人で、そのうちの利用者が200人ということで、令和10年度になると、小学校の

生徒数、これはちょっと役場の見込み、学校の教育ということでもらったやつで251人に、これも約100人減って69%になるんですね、対6年度に対して。そう考えていくときに、今、利用者が200人、単純にこれに69%掛けると、利用者137人とかになってくるんですね。そして、先ほど、このまままた値上がりするのが見込めるとなったときに、どのようにしていかなければいけないのかというのは今お考えになっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

児童生徒数が減っているということは、バス停の設置につきましても今後検討していく必要がございます。バス停とルートの設定も考えていく必要があると考えております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） バス停の設置箇所、多分減らすという話になると思うんですね。ルートも減らすのかなということになると思うんですが、もっと具体的に、今、将来251人減るといっているわけですよね。今その子供たちがどこに住んでいるか、その子供たちが将来スクールバスを使うか使わないかというのは見えてくると思うんですね。そういったことを今からもう考えていかないと、そのときになってからでは遅いと思うんですよ。その辺についてどのようにお考えになるか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、そのとおりだと思います。今から減少を見越して、予算であるとかも検討していく必要があると思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 大変な作業だと思うんです。でも、やっぱりそこはしっかりとやっていただければと思います。そういったことも踏まえながら、そうなってくると委託先の事業者さんとかいらっしゃると思うので、8年度ぐらいまでですか、今契約されているのが。ですので、8年度もかなりの人数が減りますので、そういったことは改めて前もって事業者さんに迷惑にならないようにしていかなければならないのかなと思っております。

そういったことを含めて考えていくと、スクールバスもそうなんですが、通園バスもそうです。しっかりと本当に先を計算しながら、どうい

った形態を取っていくのかというのは全体を通して考えていかなければならないと私は思っています。先ほどは住民バスは9年度までに目標としたいという話でしたが、やはり全部トータルで考えていかなければならないと思っています。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、もうちょっと長くなるんですが、今年の3月に予算委員会の中で高橋議員が住民バスについて本当に熱弁をして、この議場の中がすごい熱を帯びたなとは思っていたんです。そこに最後、町長が答弁したときに、いやもう変えるんだと、住民バス含めて変えるんだというお話をされているんですね。私はそれで、すごいもうしびれたと、こんな執行部と議会が同じ方向を向いていくんだというのはすごい感じました。そのことがあって、私はあえて言いますけれども、町長、変えるということによろしいのでしょうか。町が今やっている公共交通をしっかりと全体的に見直していくというお考えはおありなのかどうか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 公共交通だけでなく、町全体が活気のある町になることが、ある意味で交流人口が増えてくることによって町の公共交通も目の細かい運行計画も立てられると私は思っておりますので、抜本的に見直す必要があるので、スクールバスに限らず、住民バスも複線で使えるような内容にしていきたいと思いますと考えております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 変えていただくということで理解してよろしいのでしょうか。じゃあ、あえていつまでとは聞かないんですが、ぜひ、スクールバスは8年度に今の事業者さんとの契約の見直しが必要になってくると思いますので、それに間に合うように全体的に変えていっていただきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私もそのように町の骨格が変わっていくように努力してまいりたいと考えておりますので、公共交通に限らず、大郷町全体が変革を求めてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 町全体が変わるのはもちろん大事です。その中でも、まず、今、目の前にある課題も全体とはまた別にしてしっかりと取り組んでいくべきだと私は思っておりますので、ぜひ、そこを含めて、8年度を目指して皆さんに頑張っていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで赤間繁幸議員の一般質問を終わります。

次に、8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） それでは、通告順位9番、田中三恵子でございます。

一般質問をさせていただきます。

大綱1、带状疱疹予防について。

今年、令和6年4月から本町において実施されている带状疱疹ワクチン公費助成事業において、全体の接種人数、年齢層別の接種人数、生ワクチンと不活性化ワクチンの選択比率など、現在の接種実績について伺います。

（2）国の審査会において来年度定期接種化が了承され、接種年齢が65歳からと報道されておりました。50歳以上の発症が全体の65%を超えるとされており、80歳までに3人に1人が発症するという疾患でございます。50歳以上を助成対象としている当町の現行制度を維持すべきと考えておりますが、定期接種化後の対象年齢について、町長のお考えを伺います。

（3）不活性化ワクチンは、2か月間隔で2回の接種が必要となっております。予防効果が90%以上、効果の持続が10年以上と長く、ほかの疾病等で免疫機能が低下した状態でも接種が可能であります。反面、高価でもあります。大郷町においては、現在、接種費用のおおむね5割、1万円掛ける2回を公費で助成していただいております。定期接種後は国の公費の補助が約3割と予測されておりますので、今までの5割だったところが3割と減ってしまう可能性がございます。現在、住民の自己負担額5割が変わらないように、町として、あと2割の助成を設定されるお考えがあるか、町長の御回答を伺います。

大綱2、肺炎予防について。

65歳を超えると肺炎による死亡率が上昇するとされ、医療費や介護への影響なども大きな課題となっております。国や各自治体も、肺炎球菌やインフルエンザ、新型コロナなどの予防に力を入れておりますが、昨今、肺炎を引き起こすウイルス感染症として新たにRSウイルス感染症というものが注目されております。

（1）インフルエンザと比較して、RSウイルス感染症は重症化リスクが同等もしくはそれ以上高いとされており、肺炎となるリスクも高く、一旦肺炎となった場合など、入院期間も長くなります。飛沫感染や接触感染で広がるため、集団感染のリスクも高いとされております。当町に

おける肺炎予防の一環として、インフルエンザや新型コロナ、肺炎球菌とともに、RSウイルス感染症についても疾患の周知と感染予防への注意喚起が必要と考えますが、当町の取組について伺います。

(2) 国として重点感染症として位置づけられており、令和5年9月に世界で初めての成人、高齢者向けのRSウイルスワクチンが日本でも承認されております。今年、令和6年1月から接種可能となっております。このワクチンによって発症の予防効果も高く、効果が2年持続すると報告されておりますが、今、任意接種のため、接種費用が約2万5,000円程度と高額で、現在、非常に自己負担だけということで負担感が高くなっております。少しでも接種しやすいように、当町として公費助成を検討していただきたいと考えますが、町長の御意見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの田中議員の带状疱疹予防についての御質問でございますが、(1)につきましては、11月末で、男性9人、女性14人の合計23人でございます。年齢別では、50歳代がゼロ、60代が13名、70代が9人、80代が1人で、ワクチン別では、生ワクチンが14人、不活化ワクチンが9人となっております。

(2)(3)につきましては、带状疱疹予防接種への助成金交付は今年度から始めた事業になりますが、その理由は、带状疱疹予防接種を希望する方が増えている中、任意接種であるため費用が高額となることから、経済的負担軽減と健康の保持増進のため、黒川地区4市町村で協議して始めたものでございます。

定期接種化の時期や対象年齢などの国の方針は現時点では未定ですが、定期接種化されれば、対象年齢や個人負担額も含めて、医師会や近隣市町村とも協議の上、進めていきたいと考えております。

大綱2つ目の肺炎予防についての御質問にお答えいたします。

(1)につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス、RSウイルスなどの感染症の多くは、感染経路が飛沫感染や接触感染によるものであることから、感染対策としては、日常的に触れるものの消毒やうがい、手洗い、マスク着用など、常日頃からの基本的な対策が大切でございますので、広報紙やホームページなど、周知啓発に努めてまいります。

(2)のRSウイルスワクチン接種への助成につきましては、接種の必要性も考慮し、本町の財政状況や国の接種方針なども踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） まず、大綱 1 の（1）のお答えを伺いまして、今現在の当町での状況というのを今お聞きいたしました。これで見ると、50代の方がゼロということで、気になったところが1点と、あと生ワクチンと不活性化ワクチンをどちらの方が多く受けていらっしゃるのかなというところでちょっと気になったところがありましたので、質問をさせていただきます。

まず、生ワクチンと不活性化ワクチン、大郷町ではどちらのワクチン接種に対しても助成を行っていただいておりますが、ワクチンの予防効果とか効果の持続の年数という点では、生ワクチンですと60%から70%前後で効果の持続が5年間となっております、不活性化ワクチンの場合には大体90%以上の感染対策になっているというのと、あと効果が10年ぐらいいも続くということ、あと基礎疾患などがあって免疫力が低下されていても接種が可能であるというようなことから、ぜひ不活性化ワクチンの選択比率を、今のものと生ワクチンのほうが高いような状況だったのですが、不活性化ワクチンのほうのメリットなどをより皆さんにお知らせしていったほうがいいのでしょうか。何か対策などがございましたら、考えていらっしゃいましたら教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

ワクチンの接種につきましては2種類あるわけですが、こちらは個人の選択という中で、実際に医療機関、医師との相談の中で選択いただいているものと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） なかなか、そういった差について御存じない方もいらっしゃるのではないのかなということを感じたものですから、機会があれば広報などでぜひ周知をお願いしたいと思っております。

あと年齢のほうなんですけれども、発症の比率が50歳以上の方の中でも、特に50代、60代の方での発症率が高いとされております。こちらは働き盛りの方ということでお忙しいというような状況もあるかと思うんですけれども、その対象年齢についても、早めの接種効果についての周知、呼びかけなどに力を入れていただきたいと思いますと思っておりますが、対策など、お考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

対策といいますか、こういった制度の周知に関しては、先ほど町長答弁のように、ホームページや広報紙等を通して、より丁寧に説明してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） こういった議会の場で取り上げて発言するということも、皆さんの周知につながるのかなという思いで発言をさせていただいております。ぜひ町の取組としても力を入れてやっていただきたいと思います。

（3）についてですが、助成についてということで、全国1,700を超える自治体の中で、2024年11月時点で731の自治体で助成が行われておりまして、宮城県では8市町村、その中でこの黒川4市町村が含まれております。そういった意味では、非常に接種しやすい環境があるということが言えると思っております。こういった定期接種になることによって、逆に負担が増えるというようなこともございますので、ぜひ、そういったところが負担が増えないように取り組んでいただければと思っております。

次に、大綱2の肺炎予防に関してですが、現在、RSの感染の方というのがどの程度いらっしゃるのかといったことは把握はされておりますか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

町で独自に数字を持っているものはもちろんないわけなんですけれども、県で発表している数値としまして、定点観測の状況としては、10月から11月にかけてですが、約165人の方がRSウイルスに感染しているという報告がございます。ちなみに、インフルエンザに関しては同一期間で340人、新型コロナウイルスに関しては同一期間で1,526人という状況でございます。ただ、このRSウイルスの定点観測に関しては、基本、小児科の数字となっておりますので、大人の数字ではないと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） 今、大変、数を聞いて納得いたしました。小児の方がかかるということで、RSウイルスというのが2歳までにはほぼ全てのお子さんが感染するとされておりまして、その後も年齢を問わずに何回でも感染・発症を繰り返します。乳幼児だけのデータしかないというこ

とでしたので、まだなかなかこのRSウイルスについては検査の体制とかも整っていないので、知らない間にかかっているというケースも多いと伺っております。特に、このウイルスの場合は成人、特に高齢者の方が感染された場合に重症化しやすいということで注意が必要だとされておりまして、呼吸器疾患や心疾患などの基礎疾患がある方は、この感染によって、さらにもともとの疾患が増悪したり、肺炎などに発展することもあるとされております。入院治療が必要になったり、治って退院できても介護が必要になって介護度が上がる、医療費の面や介護施設への入所など、町また家族の方への負担も増えると考えられております。インフルエンザやコロナよりもまだ全然知られておらず、乳幼児さんがかかることが多いということなので、家族の中での感染も予防するためにも、情報提供などを力を入れてやっていただければなど、リーフレットなどの活用なども検討されてはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 感染症の予防のための周知については、当然インフルエンザも新型コロナもそうなんですけれども、そういった対策の必要性というものを町としても皆さんに働きかけていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） ぜひ、まだまだ知られていない、あと、本当に家庭という身近なところにリスクもありますので、取組のほうをよろしく願いしたいと思います。

（２）に関してですけれども、こちらのほうはもうRSウイルス自体の認知がまだまだ広まってないということもありますが、そんな中で、公費の助成について、全国初の助成として、今年の４月に北海道の神恵内村と小平町という２か所で60歳以上の方の住民を対象にした助成を始めているということでした。今まで治療薬がない中で、ワクチンの接種によって感染予防をするという選択肢ができたわけですので、特に高齢者の皆様が少しでも接種しやすいように、大郷町でも半額程度の公費助成を御検討していただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） こちら、公費助成に関しましては、先ほどの町長答弁のとおりではございますけれども、今後の必要性、国の情報等も入手しながら、その辺については検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） なかなか、ウイルスの対策については、大きな母体のところ、市だったり、そういったところでは人数も非常に多いということもありまして、なかなか進んでいないという状況がある中で、大郷町では本当にいろんな先ほど言った帯状疱疹も含めて、いち早く取り組まれているというところが非常に素晴らしいところだなと思っております。本当に長寿化、健康長寿を増進するためという取組を、逆に小さい自治体であるからこそ、細かいところに目が届き、対応もできるという強みとして本当にアピールできることではないのかなと考えておりますので、今後とも前向きな御検討のほどお願いしたいと思うんですが、町長の御意見をもう一度伺います。

議長（石川良彦君） 先ほど答弁した以上のものはないと思うんですけれども、今、課長が答弁しましたから。

8 番（田中三恵子君） 分かりました。

議長（石川良彦君） もう一回欲しいんですか。何か具体的に質問されていればですけども。

8 番（田中三恵子君） それでは、半額程度の助成ということでの御提案をさせていただきますので……

議長（石川良彦君） そこも恐らく同じだと。検討してということで、先ほど。じゃあ町長、改めてもう一回お願いします。町長。

町長（田中 学君） 町民のニーズにお応えできるように、これから7年度の予算編成に入ってまいりますので、前向きに検討してまいりたいと考えます。

議長（石川良彦君） これで田中三恵子議員の一般質問を終わります。
以上で一般質問を終わります。

日程第3 報告第12号 専決処分の報告について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、報告第12号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告第12号の報告を求めます。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

報告第12号 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、令和6年度大郷町一般会計補正予算（第7号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和6年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

続きまして、2ページを御覧いただきます。

専決第7号 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

記

令和6年度大郷町一般会計補正予算（第7号）

令和6年10月10日 専決

大郷町長 田 中 学

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思います。

専決第7号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,042万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,042万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月10日 専決

大郷町長 田 中 学

まず、今回の補正予算の概要について御説明をいたします。

補正予算（第7号）でございますが、去る10月9日の衆議院解散によりまして、10月27日に衆議院議員総選挙が執行されることになったことから、早急に執行予算を確保する必要が生じたため、地方自治法第180条の規定により、10月10日付で専決処分を行ったものでございます。

続きまして、7ページを御覧いただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を御説明いたします。

まず、歳入でございます。

第16款県支出金第3項委託金1,042万2,000円の増額補正でございます。衆議院議員総選挙執行経費の委託金で、歳出と見合いの額を計上したものでございます。歳入補正額合計1,042万2,000円の増額でございます。

続きまして、次ページ、8ページを御覧いただきます。

次に、歳出でございます。

第2款総務費第4項選挙費1,042万2,000円の増額補正でございます。衆議院総選挙に係る投票管理者、投票立会人、開票管理者、開票立会人、選挙管理委員会委員の報酬、投開票事務従事者の時間外勤務手当、入場券作成やポスター掲示場設置及び撤去等の各種業務委託料、備品では最高裁判所国民審査投票読取集計機購入費等の選挙執行に係る所要の予算を計上したものでございます。

歳出補正額合計1,042万2,000円の増額でございます。

補正前の予算額63億3,999万8,000円に歳入歳出それぞれ1,042万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ63億5,042万円とするものでございます。

以上で、報告第12号 専決処分の報告につきましての説明を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、報告第12号の報告を終わります。

専決処分でありますので、報告のみとなります。

-
- | | | |
|------|--------|-----------------------------|
| 日程第4 | 議案第56号 | 工事請負変更契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第57号 | 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第6 | 議案第58号 | 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第59号 | 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 議案第60号 | 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第9 | 議案第61号 | 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第2号） |

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第56号 工事請負変更契約の締結について、日程第5、議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）、日程第6、議案第58号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第59号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第60号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第61号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

まず初めに、議案第56号について説明を求めます。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） 議案第56号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の17ページをお開き願います。

議案第56号 工事請負変更契約の締結について

令和6年2月14日議決、同日締結の令和5年度成田橋橋梁修繕工事請負契約事項の中、下記のとおり変更契約したいので議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 変更なし

2 契約の方法 変更なし

3 契約金額 「1億7,270万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,570万円）」を「1億8,579万7,700円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,689万700円）」に変更。

4 契約の相手方 変更なし

令和6年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

御提案理由について御説明申し上げます。

本工事は、令和3年度に策定した大郷町橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する橋梁成田橋の修繕工事となります。当該橋梁は建設後41年が経過しており、経年劣化などにより、橋台、橋脚、床版などのひび割れ、剥落や主桁にさびなどが発生している状況から、補修工事を実施するものです。実施に当たり、工事内容に変更が生じたことから、御説明申し上げます。

主な変更内容の1点目ですが、工事着手による床版撤去後の近接目視により、橋台、橋脚などを詳細に点検した結果、損傷箇所を特定し、補修内容を増工したことにより工事費を増額とするものです。

2点目ですが、つり足場仮設後に鋼桁鋼材の詳細調査を行い、部材の損傷、塗装の剥がれなどを確認したことにより、その補修に係る工事費を増額とするものです。

3点目ですが、120トンぶりトラッククレーン2台で橋の両側から工事を施工する仮設計画を予定しておりましたが、発注後の現場精査により、クレーンアームが高圧線に干渉するため、250トンぶりクレーンを1台で片側から施工する仮設計画に変更したことにより、重機に係る経費を増額とするものです。

その結果、原請負代金に対する変更額は、税抜き1,190万7,000円、税込みで1,309万7,700円の増額となり、率にいたしまして原契約の7.58%

の増となっております。

以上、御説明申し上げました議案第56号につきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の御説明といたします。
議長（石川良彦君） 以上で、議案第56号について説明を終わります。

次に、議案第57号について説明を求めます。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それでは、議案第57号 一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,913万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,955万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

まず、今回の補正予算の概要につきまして御説明いたします。

主な内容といたしましては、職員の時間外勤務手当、障害のある方々の短期入所やグループホーム利用の増及び報酬単価増などによる障害福祉サービス費、制度改正に伴う対象児童数及び第3子支給額等増による児童手当、水道料の高料金対策として交付税措置のある水道事業会計補助金、8組織の農業施設等の長寿命化を図る多面的機能活動組織交付金、志田谷地排水機場及び行井堂堰の施設整備について、国の補正予算がついたことによる事業前倒しのための経営事業負担金、緑の郷の指定管理者撤退による施設維持管理費などによる増額、また、認定こども園が施工予定であった屋根外壁修繕工事に対する就学前教育・保育施設整備事業補助金について応募数が多く、国の事業採択がなされなかったことによる減額、SSP構想の住民投票条例案の否決による関連予算の減額などになります。

歳入につきましては、国・県補助等の特定財源、財政調整基金及び公共施設整備基金などにおいて財源調整をさせていただきます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を御説明いたします。

まず、歳入です。

第2款地方譲与税第4項森林環境譲与税68万4,000円の増額補正です。森林環境譲与税の配分見込額の増で、県通知によるものでございます。

続きまして、第10款地方特例交付金第1項地方特例交付金3,405万6,000円の増額補正です。個人住民税減収補填分の増で、県通知によるものでございます。

第11款地方交付税第1項地方交付税2億2,006万円の増額補正でございます。普通交付税の交付額の決定による増でございます。

第15款国庫支出金第1項国庫負担金2,265万円の増額補正です。制度改正に伴う対象児童数及び支給額、地方負担割合変更による児童手当交付金の増、障害のある方々の短期入所やグループホーム利用、補装具の申請等の増による障害福祉サービス費負担金の増などによるものでございます。

第2項国庫補助金1,156万4,000円の減額補正です。国の基準額改定による子ども・子育て支援交付金の増、認定こども園が施工予定であった屋根外壁修繕工事に対する就学前教育・保育施設整備事業補助金について応募数が多く、国の事業採択がなされなかったことによる減額などによるものでございます。

第16款県支出金第1項県負担金2万円の増額でございます。先ほど国庫負担金で御説明しました制度改正に伴う対象児童数及び支給額、地方負担割合変更による児童手当交付金の減、障害のある方々の短期入所やグループホームの利用、補装具の申請等の増などによる障害福祉サービス費負担金の増などによるものでございます。

第2項県補助金1,026万7,000円の増額補正でございます。国の基準額改定などによる子ども・子育て支援交付金の増、8組織の農業施設等長寿命化を図るための多面的機能活動組織交付金の増などによるものでございます。

第3項委託金2万7,000円の増額補正です。農林業センサス交付金等の交付決定による増でございます。

第17款財産収入第1項財産運用収入103万8,000円の増額補正です。財政調整基金などの各種基金の預金利率引上げによる利子の増でございます。

す。

第19款繰入金第1項基金繰入金1億9,869万4,000円の減額補正です。財源調整としての財政調整基金、公共施設整備基金の調整によるもので、地方交付税の増により減額するものでございます。

第21款諸収入第3項貸付金元利収入30万円の減額補正です。大郷町母子福祉会の解散、類似貸付制度があることから、母子福祉対策貸付金制度を廃止することによる減でございます。

第5項雑入89万3,000円の増額補正です。1組織の3か年実績による多面的機能支払交付金返還金などでございます。

歳入補正額合計7,913万7,000円の増額補正でございます。

続きまして、4ページでございます。

歳出です。

第1款議会費第1項議会費9万2,000円の増額補正です。議場システム無停電装置バッテリー交換のための修繕料の増でございます。

第2款総務費第1項総務管理費649万1,000円の増額補正です。職員の時間外勤務手当の増、郵送料金及びSSP構想到に係る住民アンケート調査による通信運搬費の増、来年度新規採用予定の職員用パソコン及びシステムライセンスの購入、財政調整基金等、各種基金の預金利率の引上げによる基金積立ての増などが主なものでございます。

第2項徴税費56万3,000円の増額補正です。職員の時間外勤務手当の増、契約締結による土地評価業務の請差の減によるものでございます。

第3項戸籍住民基本台帳費10万7,000円の増額補正です。職員の時間外勤務手当の増でございます。

第4項選挙費605万8,000円の減額補正です。SSP構想到の住民投票条例案否決による関連予算の減等でございます。

第5項統計調査費3万円の増額補正です。農林業センサス交付金及び国勢調査準備交付金の交付決定による職員の時間外勤務手当の増等でございます。

第3款民生費第1項社会福祉費1,368万6,000円の増額補正です。先ほど歳入で御説明いたしました障害のある方々の短期入所やグループホーム利用、報酬改定及び補装具の申請等の増による障害福祉サービス費の増、敬老会終了による関連予算の減、介護保険システム改修業務が保守業務内で対応できたことによる介護保険特別会計繰出金の減などが主なものでございます。

第2項児童福祉費173万1,000円の減額補正です。制度改正に伴う対象

児童数及び第3子支給額の増による児童手当の増、大郷町母子福祉会の解散による補助金及び類似貸付制度があることから、母子福祉対策貸付金廃止による貸付金の減、認定こども園が施工予定であった屋根外壁修繕工事に対する就学前教育・保育施設整備事業補助金について応募数が多く、国の事業採択がなされなかったことによる減などが主なものでございます。

第4款衛生費第1項保健衛生費15万9,000円の増額補正です。出産・子育て応援交付金の実績報告による令和4年度及び5年度分の返還金の計上、子宮頸がんHPV検査業務及び狂犬病予防注射業務の完了による減などが主なものでございます。

第4項上水道費1,010万9,000円の増額補正です。水道事業の全国料金差の縮小のため、高料金対策として、供給単価、資本費、給水原価の3項目で基準値を上回った場合、地方交付税措置される一般会計から水道事業会計の補助金の増でございます。80%が地方交付税措置され、そのうち50%が普通交付税、30%が特別交付税の対象となるものでございます。

次に、第5款農林水産業費第1項農業費3,734万7,000円の増額補正です。8組織の農業施設等の長寿命化を図るための多面的機能活動組織交付金の増、町道縁の郷線沿いで倒木の危険性のある7本の樹木伐採業務の増、志田谷地排水機場及び行井堂堰の施設整備について、国の補正予算がついたことによる事業前倒しのための県営事業負担金の増、縁の郷の指定管理者撤退による光熱水費等の施設維持管理費の増などが主なものでございます。

第2項林業費69万1,000円の増額補正です。森林環境譲与税の配分見込額増による積立金の増などによるものでございます。

第6款商工費第1項商工費14万7,000円の増額補正です。職員の時間外勤務手当の増などでございます。

第7款土木費第1項土木管理費8万3,000円の増額補正です。職員の時間外勤務手当の増でございます。

第2項道路橋梁費398万5,000円の増額補正です。町道木ノ崎線側溝修繕工事の増などによるものでございます。

第4項住宅費88万2,000円の増額補正です。町営住宅の入退去に伴う住宅の修繕料及びクリーニング業務委託料等の増でございます。

第5項都市計画費18万7,000円の増額補正です。不足が見込まれます消耗品の増などによるものでございます。

次ページを御覧いただきます。

第9款教育費第1項教育総務費120万9,000円の増額補正です。職員の時間外勤務手当の増、小中学校入学時に運動着購入を支援する小中学校入学支援事業の単価増などによる増などによるものでございます。

第2項小学校費319万1,000円の増額補正です。使用期限による小学校消火栓ホース更新及び教員用指導書の追加購入などのための消耗品等の増、修繕数及び工事単価の増による小学校遊具修繕工事費の増、エレベーターバッテリー交換等の小規模修繕数及び緊急対応修繕費の計上による増などが主なものでございます。

第3項中学校費404万円の増額補正です。中学校の令和7年度教科書改訂に伴う教員用教科書及び指導書購入などによる増、空調機器修繕などの小規模修繕費の増などによるものでございます。

第4項社会教育費395万9,000円の増額補正です。文化会館観覧席部品交換等の小規模修繕及び緊急対応修繕費の計上による増、大松沢社会教育センター遊具の老朽化による解体工事費の増、耐用年数による4台のAED更新による増などが主なものでございます。

第5項保健体育費31万2,000円の増額補正でございます。空調機器点検結果による学校給食センター調理場空調機器清掃業務委託料の計上などによるものでございます。

第11款公債費第1項公債費2万6,000円の減額補正です。臨時財政対策債の元利均等償還の利率見直しによる減などがございます。

歳出補正額合計7,913万7,000円の増額補正でございます。

以上、補正前の予算額63億5,042万円に、歳入歳出とも7,913万7,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ64億2,955万7,000円とするものでございます。

続きまして、6ページの第2表債務負担行為補正について御説明いたします。

今回の補正は、債務負担行為の追加20件、変更1件でございます。

まず、1の追加でございます。

事項、期間、限度額を順に御説明をいたします。

1、令和7年度大郷町議会広報印刷業務です。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は157万円でございます。次年度当初からの業務の円滑な執行のため、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

2、議場システム保守業務。設定期間は令和6年度から7年度までで、

限度額は66万円でございます。次年度当初から業務の円滑な執行のため、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

3、議場音響設備等購入でございます。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は32万円でございます。次年度当初から円滑な執行のため、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。今年度、令和6年度まではリースでございましたが、購入費が同額であったため、来年度につきましては購入ということでございます。

4、令和7年度広報おおさと印刷業務。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は382万8,000でございます。議会広報と同様に、次年度当初から業務の円滑な執行のため、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

5、印刷機賃貸借です。設定期間は令和6年度から11年度までで、限度額は409万5,000円でございます。原契約の満了により、次年度当初から円滑な執行をするために、新たに5年間の契約を年度内に締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

6、人事給与・財務会計システム回線使用料でございます。設定期間は令和6年度から11年度まででございまして、限度額は884万5,000円でございます。原契約の満了により、次年度当初から円滑な執行のために、新たに5年間の契約を年度内に締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

7、人事給与・財務会計システム保守業務でございます。設定期間は令和6年度から11年度までで、限度額は423万5,000円でございます。設定理由は、前掲と同じでございます。

8、人事給与・財務会計システム賃貸借です。設定期間は令和6年度から11年度までで、限度額は1,513万5,000円でございます。設定理由は、前掲と同じでございます。

9、人事給与・財務会計システムソフトウェア使用料です。設定期間は令和6年度から11年度までで、限度額は2,782万5,000円です。設定理由は、前掲と同じでございます。

10、L o G o フォームシステム使用料です。設定期間は令和6年度から11年度までで、限度額は352万4,000円でございます。宮城県・市町村共同電子申請サービスのオプションサービスの利用に当たり、次年度当初から円滑な執行をするため、共同電子申請サービス提供業務期間と同

期間の契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

11、ふるさと納税委託業務です。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額はふるさと納税額の13.0%以内の額でございます。インターネットを利用した専用サイトの構築及び返礼品に関する業務を一括して委託するものでございまして、次年度当初からの業務の円滑な執行のため、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

12、令和7年度自家用電気工作物保安全管理業務です。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は245万2,000円でございます。役場庁舎、小中学校体育施設等、全13か所について、電気事業法第38条において定める自家用電気工作物の適切な維持管理及び同法に規定する保安全管理規程の制定、届出等の業務を委託するものであり、次年度当初からの管理業務の円滑な執行のため、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

13、町有施設警備保障業務（料金変更分）でございます。設定期間は令和6年度から8年度までで、限度額は26万4,000円でございます。令和8年度までの契約期間に当たる当該業務につきまして、物価高騰により料金変更が生じることから、次年度当初から円滑に執行するために、増額分の債務負担行為を設定するものでございます。

14、大郷町地域子育て支援拠点事業運営業務。設定期間は令和6年度から11年度までで、限度額は、児童福祉法に規定する地域子育て支援拠点事業の実施に要する経費として国が定める補助基準額とするものです。大郷町子育て支援センターの業務委託について、原契約の満了により、次年度当初からの業務の円滑な執行のため、新たに5年間の契約を年度内に締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

15、町道緊急維持工事でございます。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は1,650万円でございます。次年度当初から円滑に執行するために、年度内に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

16、大郷小学校学校業務員業務。設定期間は令和6年度から9年度までで、限度額は1,372万8,000円でございます。原契約の満了により、次年度当初から円滑に執行するため、新たに3年間の契約を年度内に締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

次ページをお開きください。

17、大郷中学校学校業務員業務。設定期間は令和6年度から9年度までで、限度額は1,372万8,000円でございます。設定理由は、前掲と同じでございます。

18、学校給食賄材料購入です。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は3,627万2,000円でございます。次年度当初から円滑に執行するため、年度内に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

19、学校給食センター外壁等改修工事監理業務です。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額268万円でございます。次年度当初から円滑に執行するため、年度内に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

20、学校給食センター外壁等改修工事です。設定期間は令和6年度から7年度までで、限度額は4,989万6,000円でございます。設定理由は、前掲と同じでございます。

続きまして、2. 変更でございます。

事項、補正前、補正後の順に御説明をいたします。

1、土地評価業務です。設定期間は補正前と同じで、契約締結によりまして、限度額を1,749万円から1,683万円に変更するものでございます。

一般会計補正予算につきましては、以上の内容でございます。

以上で、議案第57号の提案理由の説明を終わります。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午　後　　2時44分　　休　憩

午　後　　2時55分　　開　議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に続き会議を開きます。

議案第58号について説明を求めます。町民課長。

町民課長（千葉　昭君）　それでは、議案第58号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の32ページを御覧ください。

議案第58号　令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度大郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,024万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,396万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正は、医療の高度化に伴う高額療養費などの増額、過年度分に一部未支給があったため、遡って支給する高額介護合算療養費及び外来年間合算療養費、令和5年度特別調整交付金の精算確定に伴い発生した返還金が主なもので、財源として県交付金や財政調整基金からの繰入金などで調整したものでございます。

次のページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。

まず、歳入でございます。

第3款県支出金第1項県補助金609万8,000円の増額です。高額療養費の増額に伴うものでございます。

第4款財産収入第1項財産運用収入2万4,000円の増額です。財政調整基金利子の利率が上がったためのものでございます。

第5款繰入金第2項基金繰入金412万4,000円の増額です。財源調整のため、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

以上、歳入合計1,024万6,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

第1款総務費第1項総務管理費9万円の増額です。郵便料金の値上げに伴う通信運搬費の増によるものでございます。

第2項徴税費114万8,000円の減額です。子育て世帯への支援事業として実施した18歳未満の被保険者に係る均等割相当額分の補助金交付事業の完了によるものでございます。

第3項運営協議会費4,000円の減額です。県の国保運営協議会連絡会の負担金が国保連合会の負担金と包含されたことによるものでございます。

第2款保険給付費第1項療養諸費66万4,000円の増額です。1人当たりの給付費が増加しているためのものでございます。

第2項高額療養費1,651万2,000円の増額です。医療の高度化に伴い、1人当たりの医療費や件数が増加したことにより、高額療養費の支出が

増額になったものです。また、高額介護合算療養費及び外来年間合算療養費の過年度分に一部未支給があったため、遡って支給する予算を計上したものでございます。

第3款国民健康保険事業納付金第1項医療給付費分489万4,000円の減額です。納付金の額の確定によるものです。

第2項後期高齢者医療支援金等分82万3,000円の減額です。同じく納付金の額の確定によるものです。

第3項介護納付金分64万円の減額です。これも、同じく納付金の額の確定によるものです。

第5款保健事業費第2項保健事業費7万4,000円の減額です。子宮がん検診、大腸がん検診の事業完了によるものでございます。

第6款基金積立金第1項基金積立金4万7,000円の増額です。財政調整基金の利率が上がったためのものでございます。

第7款諸支出金第1項償還金及び還付加算金は51万6,000円の増額です。令和5年度特別調整交付金実績報告に基づき精算が確定し、国と県への還付金が発生したため、増額となるものでございます。

以上、歳出合計1,024万6,000円の増額補正でございます。

補正前の予算額9億2,372万3,000円に、歳入歳出それぞれ1,024万6,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ9億3,396万9,000円とするものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

ただいま御説明いたしました議案第58号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、事項別明細書を御覧いただき、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、議案第58号について説明を終わります。

次に、議案第59号について説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） それでは、議案第59号につきまして提案理由を御説明いたします。

各種会計補正予算説明書の41ページを御覧ください。

議案第59号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度大郷町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,688万円とす

る。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算につきましては、歳入においては、サービス事業費などの増額や事務経費の減額に伴う交付金や国・県補助金、一般会計繰入金の調整のほか、基金繰入金による財源調整を図ったものとなります。

歳出におきましては、法改正に伴う介護保険システム改修経費の減や介護認定における主治医意見書の作成による手数料の増、介護予防訪問通所サービス費の増が主なものになります。

なお、10月末現在の第1号被保険者数は2,995人で、総人口に占める割合は39.8%となります。同じく第1号被保険者に係る要介護の認定者数は606人で、第1号被保険者に占める割合は20.2%、総人口に占める割合は8.1%となっております。

次のページ、42ページを御覧願います。

第1表歳入歳出予算補正について、款項ごとに御説明いたします。

まず歳入ですが、第3款支払基金交付金第1項支払基金交付金の補正金額は87万6,000円の増額で、対象事業費の27%が交付されるものであり、地域支援事業のサービス事業費増によるものでございます。

次に、第4款国庫支出金第2項国庫補助金の補正金額は95万7,000円の減額で、地域支援事業のサービス事業費や安心見守りネットワーク事業費が増えましたが、介護保険システム改修経費の減により事務交付金が減額になったことによるものでございます。

次に、第5款県支出金第2項県補助金の補正金額は43万5,000円の増額で、地域支援事業のサービス事業費や安心見守りネットワーク事業費の増に伴うものでございます。

次に、第6款財産収入第1項財産運用収入の補正金額は2万円の増額で、定期積立てしております介護給付費準備基金の利率見直しに伴う利子の増によるものでございます。

次に、第7款繰入金第1項一般会計繰入金の補正金額は278万3,000円の減額で、サービス事業費などの増額に伴い、地域支援事業分の繰入れが増えましたが、システム改修経費の減額による事務費分の繰入れが減ったことによるものでございます。

次に、第2項基金繰入金の補正金額は260万8,000円の増額で、介護給

付費準備基金により財源調整を行うものでございます。

歳入補正額合計は、19万9,000円の増額となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

第1款総務費第1項総務管理費の補正金額は369万7,000円の減額で、介護保険制度の令和6年度からの制度改正について、当初見込んでいた内容より簡易な改正であったことから、システム改修業務を保守対応に切り替えたことによる減額が主なものでございます。

次に、第3項介護認定審査会費の補正金額は47万9,000円の増額で、介護認定件数増に伴う主治医意見書作成手数料の増によるものでございます。

次に、第3款地域支援事業費第1項介護予防・生活支援サービス事業費の補正金額は324万1,000円の増額で、介護予防の訪問通所サービスのサービス単価と実績件数の増によるものでございます。

次に、第3項包括的支援事業・任意事業費の補正金額は15万6,000円の増額で、高齢者のみの世帯を対象としました緊急時などの連絡体制を確保する安心見守りネットワーク事業の利用者が増えたことによる委託料の増額となります。

次に、第4款基金積立金第1項基金積立金の補正金額は2万円の増額で、歳入の財産運用収入と同様に、定期積立としております介護給付費準備基金の利率見直しに伴う利子積立ての増によるものでございます。

歳出補正の合計は、19万9,000円の増額でございます。

以上、補正前の予算額11億5,668万1,000円に歳入歳出とも19万9,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ11億5,688万円とするものでございます。

介護保険特別会計補正予算についての説明は以上でございます。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

議長（石川良彦君） 以上で、議案第59号について説明を終わります。

次に、議案第60号及び議案第61号について説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） 議案第60号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、予算に関する説明書49ページをお開き願います。

今回の補正についてですが、収益的な部分では、高料金対策に伴う他会計補助金の増、水道施設老朽化に伴う修繕、企業債償還額の額確定に

伴う企業債利息の増が補正の主なものです。

また、収益的な部分では、企業債償還金の金額確定に伴う減額補正となっております。

それでは、御説明いたします。

議案第60号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度大郷町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的收入及び支出）

第2条 令和6年度大郷町水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的收入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入です。

第1款水道事業収益を1,010万8,000円増額補正し、2億6,038万1,000円とするものです。

第2項営業外収益、同額は上水道の高料金対策という国の繰り出し基準に該当しましたことから、他会計補助金として予算を計上するものです。いわゆる一般会計からの繰出金になります。

支出です。

第1款水道事業費用を444万9,000円増額補正し、2億4,281万7,000円とするものです。

第1項営業費用370万円は、東成田浄水場の建屋修繕の計上によるものです。

第2項営業外費用74万9,000円は、企業債償還金確定に伴い、利子も確定しましたので、支払利息及び企業債取扱諸費を計上するものです。

次ページをお開き願います。

（資本的支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的收入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額4,632万4,000円は当年度分損益勘定留保資金4,085万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額546万6,000円で補填するものとする。）

支出です。

第1款資本的支出を300万円減額補正し、1億162万8,000円とするものです。

第3項企業債償還金、同額は企業債償還金の金額確定に伴うものです。

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項の1つ目です。令和7年度給配水管等修繕費。期間を令和6年度から令和7年度までとし、限度額を1,200万円とするものです。不測の事態に令和7年度当初から対応する必要となることから、債務負担行為を定めるものでございます。

事項の2つ目です。水道施設警備保障業務（料金変更分）。期間を令和6年度から令和9年度までとし、限度額を10万2,000円とするものです。現在継続している警備保障業務で、人件費の上昇やエネルギー価格、原材料費などの値上げによるもので、来年度以降も引き続き必要であることから、債務負担行為を定めるものでございます。

令和6年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

以上で、議案第60号 水道事業会計の補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、54ページをお開き願います。

議案第61号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的な部分で、企業債の金額確定に係る補正が主なものとなっております。また、収益的な部分の補正はございませんでした。

それでは、御説明いたします。

議案第61号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第2号）
（総則）

第1条 令和6年度大郷町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度大郷町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出です。

第1款下水道事業費用を39万7,000円減額補正し、3億7,375万9,000円とするものです。

第2項営業外費用、同額は企業債の確定によるものです。

次ページをお開き願います。

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

次のとおりと定める。

事項の１つ目です。令和７年度公共下水道マンホールポンプ点検清掃業務。期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を1,521万円とするものです。年度末で契約満了となり、令和７年度当初からの業務について債務負担行為を設定し、点検清掃を行うものです。

事項の２つ目です。令和７年度農業集落排水事業粕川地区処理施設維持管理業務。期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を830万円とするものです。年度末で契約満了となり、令和７年度当初からの業務について債務負担行為を設定し、施設維持管理ということで点検清掃を行うものです。

事項の３つ目です。令和７年度農業集落排水事業マンホールポンプ点検清掃業務について、期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を884万3,000円とするものです。農業集落排水事業マンホールポンプ点検清掃業務が年度末で終了するため、令和７年度当初からの業務について債務負担行為を設定し、点検清掃を行うものです。

事項の４つ目です。令和７年度農業集落排水処理施設自家用電気工作物保安管理業務について、期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を15万4,000円とするものです。農業集落排水処理施設の電気工作物保安管理業務が年度末で終了するため、令和７年度当初からの業務について債務負担行為を設定し、電気工作物の保安管理を行うものです。

事項の５つ目です。令和７年度戸別合併処理浄化槽管理業務について、期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を2,838万7,000円とするものです。合併処理浄化槽管理業務が年度末で終了するため、令和７年度当初からの業務について債務負担行為を設定し、保守点検管理を行うものです。

事項の６つ目です。令和７年度戸別合併処理浄化槽清掃業務について、期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を1,373万4,000円とするものです。戸別合併処理浄化槽清掃業務が年度末で終了するため、令和７年度当初からの業務について債務負担行為を設定し、清掃を行うものでございます。

事項の７つ目です。令和７年度戸別合併処理浄化槽設置工事について、期間を令和６年度から令和７年度までとし、限度額を1,432万9,000円とするものです。合併処理浄化槽設置工事について、設置希望者に対し速やかに対応するため、令和７年度当初からの工事について債務負担行為を設定し、工事を行うものです。

令和 6 年12月 3 日 提出

大郷町長 田 中 学

以上で、議案第61号 下水道事業会計の補正予算（第2号）の説明を終わります。

ただいま御説明申し上げました議案第60号、議案第61号につきましては、補正予算説明書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（石川良彦君） 以上で、議案第60号及び議案第61号について説明を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午 後 3 時 2 3 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員